

平成 2 8 年 第 1 回	
小海町議会定例会会議録	
「第 7 日」	
* 開会年月日時	平成 2 8 年 3 月 8 日 午前 1 0 時 0 0 分
* 閉会年月日時	平成 2 8 年 3 月 8 日 午後 4 時 3 9 分
* 開会の場所	小 海 町 議 会 議 場
会 議 の 経 過	
<u>○ 開 会</u>	
議 長	<p>皆さんおはようございます。</p> <p>本日は会議 7 日目でございます。ここ 2、3 日、5 月の陽気となりこのまま春になってしまうような天候であります。</p> <p>本日は一般質問でございます。</p> <p>町の将来に向け大所高所からの建設的な立場で政策を議論、期待申し上げたいと思います。</p>
<u>○ 議事日程の報告</u>	
議 長	<p>定刻になりました。</p> <p>ただ今の出席議員は全員であります。</p> <p>定足数に達しておりますのでこれより本日の会議を開きます。</p> <p>本日の議事日程はお手元に配布した通りであります。</p> <p>本日、答弁のため出席を求めた者は、町長、副町長、教育長、会計管理者、各課長、所長、専門幹であります。</p> <p>日程第一、本日は会議規則第 61 条の規定により一般質問を行います。</p> <p>あらかじめ申し上げておきますが、会議規則第 55 条を準用する同第 63 条の規定により、一般質問は左の欄の同一事項について原則として 3 回までとしますのでご協力をお願いいたします。</p> <p>それでは順次質問を許します。</p>
<u>日程第 1 「一般質問」</u>	

議 長	初めに第12番 佐藤二三雄議員の質問を許します。佐藤二三雄君。
<p><u>第 1 2 番 佐 藤 二 三 雄 議 員</u></p>	
12番議員	<p>12番佐藤二三雄です。町長の二期目の任期もいよいよ後半に入ってまいりました。平成28年度施政方針から町長の目指す町づくりへの決意の程を伺って参りたいと思います。私は議員として町長の任期ごとに町政に臨む決意、そして新年度予算、その都度町長の目指す思いと意気込みについてその決意の程を伺って参りましたところでございます。町長は施政方針で平成28年度予算は一般会計総額39億500万円、前年度比3億2,300万円、9%増と積極予算を編成いたしました。地方創生など耳障りの良い言葉が踊っている昨今でございますが、地方財政厳しい折、英知を結集し今、考えられる最高の予算編成ができたことに対し敬意を表する次第でございます。特に定住促進に力を注ぎ町制施行60周年事業、若者の定住住宅建設、宅地造成計画、そして総合センターの耐震工事と保健センター建設、また道路整備、災害対応工事などハード面の実施と充実。合わせてPネット、住宅リフォーム、ふるさと学校給食の実施や町営住宅家賃の見直し修理、タクシー利用助成金等の充実。高齢者の運転免許証自主返納者支援、保健師の増員など保健、福祉、教育、商業などソフト面にも配慮したきめ細かな予算となっており、町長の目玉政策である集落再生支援事業と地域の絆を大切にする温かい町づくり、高齢者が住みやすい町、子育てするなら小海町を目指す思いを強く感じる予算であり意を強くしているところでございます。権威と自信に裏打ちされた本予算に対し、特に町長がここに力を注いだという決意の程をお聞かせ願えれば幸いです。よろしく申し上げます。</p>
町 長	<p>おはようございます。お答えを申し上げます。佐藤議員さんには節目、節目、その都度、私の思いと決意につきましてご質問を頂戴してきたところでございます。平成28年度予算には私の残された任期、2年の中で町民の皆様にお約束申し上げました五つの政策の実現、そして新たに生まれた地方総合戦略の推進。また町制施行60周年記念事業をポイントに策定をいたしました。その基本は施政方針でも申し上げましたが、何事も全て町民が主役の温かい町づくり、住んでみたい町、住み続けたい町。そして小海町に本当に住んでいて良かったと思う町を目指し、それを実践する予算、町民の皆さんの期待にこたえられたかどうかは分かりませんが、私なりに期待にこたえる予算</p>

	<p>を作成したつもりでございます。その結果、今申し上げました、佐藤議員さんからも言われましたけれども、一般会計の総額、39億500万円、前年度比3億2,300万円の9%増の予算となりました。継続事業はしっかりと進めていくことは当然ですが、地方創生総合戦略は5年間でしっかり実施をする。まず28年度は私の公約の一番に掲げてあります定住促進と安心子育ての支援、少子化対策と教育の充実を図りますと、このようにうたっておりますけれども、その推進に向けまち、ひと、しごと、総合戦略の四つの政策のうち、まず人口の減少をより緩やかにするための定住促進、子育て支援と教育に力を注ぎ町制施行60周年記念事業につきましては一つの節目であり、式典だけではなくこの機会であれば味わえないものを企画し子供からお年寄りまで思い出となるような思いをこめた予算を作成したところでございます。具体的には今、佐藤議員さんも言われましたけれどもハード事業では若者定住住宅の建設、宅地造成計画、そして総合センターの耐震化工事と保健センターの建設。また町道、農道等の基盤整備を推進してまいります。また、ソフト面では集落再生支援事業。Pネット券あるいは住宅のリフォーム事業を継続し新たに定住支援、ふるさと学校給食の実施や町営住宅の家賃の見直し、タクシー利用の助成事業の充実など、また町単独の教師の配置、そして保健師の増員など保健、福祉、医療、教育、産業などの事業を推進しハード事業とソフト事業をバランス良く財政投資し高齢者が住みやすい町。子育てするなら小海町を目標に健全な財政を維持しながらしっかり取り組んでまいりたいという予算を計上したところでございます。私が先頭に立ってこの予算、職員の持てる力を最大限に発揮し人口減少を少しでも緩やかにし、そして将来にわたり町の活力を維持できるような、目標達成に向けてさらに努力をしてまいります。そんな私の思いを予算化したところでございます。しかし予算を編成するにあたり毎年地区懇談会、特に地方総合戦略、創生の戦略につきましては各種団体の意見、地区ごとの懇談会、あるいはアンケートなど多くの貴重なご意見を町民から頂戴をいたしました。それらを全て実行するのは不可能でございます。また全国で、また県内で実施していることを小海町でも是非実施をして欲しい。こういったご意見も多く出されます。木を見て森を見ずということわざがございます。財政状況を加味しながら一つ一つ総合的に判断し特に地方創生については5年間で実施をしてまいります。この予算を可決決定いただきしっかりと執行し町民の期待にこたえてまいりたい。これが私の思いと決意でございます。どうぞよろしく願いいたします。</p>
12番議員	ただ今、町長より平成28年度予算執行に望む覚悟と決意、そして思いをお聞

	<p>きいたしました。町制施行60周年、地方創生総合戦略実施元年、定住促進、子育て対策、福祉の充実や商工業、農林業など経済振興、生活環境基盤の実施など定住事業などの着実な推進と新たな事業に積極的に挑戦し、細かいところに気配りが感じられるメリハリの利いたバランスの取れた予算だと大いに評価いたすところでございます。いつも申し上げておりますが町民のため、町民が住み続けたいと思うような温かい町、町づくりを目指し健全な戦略運営を基本に掲げ、町民のため時には思い切った大胆な基金の投入によりまして町民に伝えてまいりたいと申しました。その点において本予算大目玉は旧公民館を取壊し若者定住住宅の建設を昨年引き続き実施する。中部横断自動車道が平成29年度中に八千穂まで供用開始になり、間髪を入れず、これに合わせて宅地造成に着手する。造成後は思い切った価格で販売し定住促進を進めていってもらいたいと強く要望するところでございます。また、総合センターの耐震化、保健センター改修工事の実施、道路整備など積極的に基金を投入してのハード事業の実施、これら私の思いが伝わったような気がいたします。また町営住宅の家賃の引き下げ、新たな出産祝い金の給付、町営住宅の改修、タクシー助成事業の充実と運転免許証の自主返納者への対応、町単独教員の配置、ふるさと給食等きめ細かな教育、継続事業と合わせて細やかな気配りが感じられ、住みたい町子育てするなら小海町、事業の充実が図られております。しかしながらこの予算編成以上に心しなければならぬのは予算執行でございます。この予算成立後は町長、課長等のトップ司令塔として予算に込められた崇高な精神に思いをはせ、計上された予算実数に何倍もの付加価値を付け運用していく心意気、役場職員としての町民の期待にしっかりと応えて頂きたいと思うところでございます。強く申し上げておきます。なんととっても役場職員は町一番の頭脳集団でございます。自信を持って大胆にことにあたっていってもらいたいというところでございます。長くなりますので以上で終わりますが肝に銘じてよろしく願いたします。小海町は安泰です。以上。</p>
<p>議 長</p>	<p>以上で第12番 佐藤二三雄議員の質問を終わります。</p>
<p>議 長</p>	<p>次に第11番 土橋勝一議員の質問を許します。土橋勝一君。</p>
<p><u>第 1 1 番 土 橋 勝 一 議 員</u></p>	

<p>11番議員</p>	<p>11番 土橋勝一です。通告により一般質問いたします。上水道について質問いたします。町発表の小海町公共施設等総合管理計画によると、町が管理する水道管は総延長約8万879mであるとのこと。水道管は地方公営企業法施行規則で法定耐用年数が40年と定められております。町の試算によると水道管全て敷設替を行うと総額は79億円となるとのこと。現在の町の一般会計の2年分となります。水道係に再度更新費用を推計してもらいましたところ総額で42億円位とのこと。参考資料で水道の概況が出してあります。4ページです。昭和41年度の統計です。今より50年前です。同じページに佐久の水道が1976年で40年前です。この水道管が現在、使用されていると対象になる物件です。水道管の更新資料と推計と水道料金、使用水量、年度別推移の資料を出してもらってありますので説明をお願いいたします。</p>
<p>産業建設課長</p>	<p>それでは資料の説明をいたします。資料綴りの1ページをお願いいたします。これは平成27年に作成いたしました、小海町公共施設等総合管理計画の冊子の24ページに将来の更新費用の推計の中の上水道の部分抜粋でございます。これは総務省の推計ソフトを使用して推計してございます。耐用年数の経過後に、現在とまったく同じ口径、延長で更新した場合どういう金額になるかということ仮定してあります。更新の単価ですけれども管の大きさによって変えてありまして、150mmを超えるものにつきましては1mあたり10万円の更新費用、150mm以下の水道管については、mあたり9万7000円の更新費用で求めてございます。これで表にあるとおり総額79億円という膨大な数字になります。参考までにこの平成49、50年というところが飛び抜けて高くなっております。平成49年は8億円位を超える位、平成50年が14億円に迫る金額になっております。これは40年前、平成9年、平成10年になります。これはちょうど三区の簡易水道を整備した時期に重なりますので、その減価償却の金額ということになります。続きまして2ページをお願いいたします。今度は推計の2となりますけれども、この1ページの提供ソフトの仕様書の中で150mm以上とありますが、150を超えるものについては1mあたり6万円、150mmの管以下を1mあたり5万円ということで推計をしてみました。ちょっと金額を変えて推計をしてみたということでございます。そうしますと総額が42億円ということで1ページに比べ53%位、37億円減となりまして、これにしても大金になるということで参考までに推計をしてみました。続きまして3ページをお願いします。これは水道料金、使用水量を年度別推移で水道審議会に資料を出したものでございます。上のグラフが水道料金、消費税抜きの金額になります。平成3年の決算から平成27の見込みまででございます。大体8,000</p>

	<p>万円前後で推移してきております。一番高いのが平成14年の8,600万円、それからだんだん右肩下がりできて25年がちょっと下がったんですが、26、27年と27年は見込みですけれども、これは増えております。大口利用者の増加が見込めるということで、それが一番大きい要因ということでございます。平成28年につきましては、ちょっと予算のところで低く抑えてあります。大きく下がっておりますけれども27年と同じ料金でいけば、収入あればこんなには下がらないという予想はしております。資料の説明については以上でございます。</p>
11番議員	<p>説明を頂きました。質問に入らせていただきます。水道管はV Pパイプ、ハイインパクトのV Pパイプの水道管、鉄管とかエタニットタイプ等、色々あり40年経ったら全て壊れてしまう訳ではございません。しっかりした施工工事ができているところでは100年ぐらい持つかもしれません平成28年の対象3億5,334万円とこれは先ほどの推定の2から平成28年度までを出した数字が3億5,334万円という感じになります。長期計画では配水管敷設替工事で28年度、29年度、30年度と各500万円程載っていますが、これで金額は間に合うでしょうか。町長には水道敷設替をどのようにするのか、産建課長には毎年対象物件が増えていきますが、水道管を現状どのようにするのか答弁をお願いいたします。</p>
町長	<p>ご苦労様でございます。それではお答えを申し上げます。非常に将来に向けて大きな投資が必要だということは今、土橋議員さんから言われたとおりでございます。当然のお話としまして水道管がボロボロになり漏水修理を繰り返すような、もう敷設替をしなければならぬこういった時期を迎える前に計画的に敷設替を実施していくと、これが基本的な考え方でございます。それによって安定的に運営し安定給水に心がけていく。これがもっとも大事なことのひとつであると認識をしているところでございます。しかし水道管の使用年数、あるいは敷設替の年度、場所、漏水状況あるいは一番の費用負担など全体的な調査を行い総合的に検討し長期的な計画を建てていかなければならないとこのように考えるところでございます。当然今後、上水道運営審議会の中で十分議論を重ね、そして計画的に実施をしていく。そんな計画でいるところでございます。町の水道事業の水道管の現状あるいは状況等につきましては課長のほうから答弁をさせていただきます。</p>
産業建設課長	<p>それでは町の水道管の状況でございます。固定資産台帳により経過年数を調べますと40年以上超えているものは全体の4%、約3.2kmになります。31から40年経過しているものが8.8%で約7.1kmです。一番多いのが11年から</p>

	<p>20年の管が58%ということで、半分以上になります。いずれにいたしましても40年以上が4%ありますので、その辺を今後どうしていくのかということで、今、町長申し上げたとおり、水道審議会に、色々な資料を出しまして長期計画を建てていくということが一番大事ななということで考えております。以上です。</p>
11番議員	<p>4%が40年以上という話は分かりましたが、是非、しっかり考えていってほしいです。次にエタニットパイプ、石綿管について質問いたします。前にエタニットパイプについてお聞きしたときは小海町では全部取り替えが終わっていると聞いていたところ、八那池地区に残っているかもしれないと、現在、調査中との事です。他には小海町には残っていないのでしょうか。もし、八那池地区に残っているとしたら八那池の敷設替工事はいつ行うのか答弁をお願いします。また町には簡易水道があります。簡易水道は町の直接管理ではありませんが小海町全体では簡易水道が7カ所と別に八那池に飲料水供給施設が2ヶ所あると思われます。石綿管を使用しているところはあるのでしょうか。答弁をお願いします。</p>
町長	<p>お答えを申し上げます。先般の議会でも申し上げました。町水道の送水あるいは配水管でまだ石綿管である箇所が福山ルートで約450mあるということを確認したところでございます。その対策でございますけれども2月23日の上水道運営審議会においても報告をいたしました。平成28年度中にしっかり調査を行い平成29年度以降できるだけ早い時期にこの敷設替を完了したいと思っております。またもう一点、町営の簡易水道の関係でございますけれども、町営簡易水道につきましては石綿管を使用しているところはありません。また各地区、今7つ言われましたけれども簡易水道につきましては、またあるいは飲料水供給施設については石綿管の使用状況について正式な使用調査は現在、行っておりませんし、町として把握してないのが実態でございます。しかし親沢あるいは川平あるいは本村、中村これらにつきましては数年前に本管につきましては敷設替工事を完了しているということでございます。今後、水道係として簡易水道のほうからご相談等ございましたら、それらにはしっかり対応してまいりたいと、このように思っているところでございます。以上でございます。</p>
11番議員	<p>町長の答弁がありましたが、石綿管、もし出ましたらなるべく早く更新をするようにお願いしたいです。全国の水道の耐用年数を越えた数字は、平成13年度が10.5%、平成14年度が14.7%、平成43年度には56%になるといわれております。これは日本水道協会による統計です。小海町も大体似たような感</p>

	<p>じです。それで更新が進まないのは何故か、給水収入が人口の減少や節水機器の普及で減少しているためというのが一番多いです。一番簡単な例がトイレの大便のところに付いているタンクは、最初140あったのが今は70ぐらいと半分になっているというようなかたちです。水道管について毎日新聞は昨年12月31日、朝日新聞は1月4日一面で大きく取り上げております。NHKも2月に特別番組で全国に向けて放映いたしました。小海町のピークは平成49年から53年のころです。また全国で値上げをした自治体はこの5年間で279自治体だそうです。静岡県の富士市は今年4月より19年振りに約32%値上げすると聞いております。小海町は水道料金が先ほど課長の説明のとおり年間平均で8,000万ぐらいです。耐用年数を過ぎた水道管の敷設替は1年間4,200万ずつ工事をして、2番目のほうの42億円にしても100年掛ります。水道料金を全額8,000万まわしても50年以上かかります。この更新をどのようにしていくのか水道料金を上げて対応するのか町長、担当課長にお尋ねいたします。また長野県は水道の無効率の高い施設が多いです。上田市の菅平は59.65%、原村は38.99%、安曇野市は明科ですが46.17%とのこと。全部敷設替ができると数字は0に近くなりますでしょうが、小海町の水道の無効率はどのくらいになっているのでしょうか答弁をお願いします。</p>
<p>町長</p>	<p>お答えを申し上げます。町の水道の、水道料金につきましては先ほど、課長のほうから資料でご説明を申し上げたとおりでございます。8,000万円前後で推移しておりますけれども、今後、大口の利用者が現れない場合については人口の減少あるいは節水ということもございまして、右肩下がりで推移していくのではなかろうかと危惧しているところでございます。水道料の値上げにつきましては平成29年4月の消費税の引上げ、これらを見極め、また水道の今後の経営こういったことを考慮し、そしてまた上水道運営審議会の中で十分ご議論をいただきまして設定をしてみたいと、このように思っているところでございます。また、町営水道の無効率につきましては課長のほうから答弁をさせていただきます。</p>
<p>産業建設課長</p>	<p>最初に町営水道の無効率についてでございますけれども、無効率というのは先程、議員さんおっしゃったとおり総給水量に対しての、実際漏水している量の割合ということになりまして、小海町の場合、総給水量、配水地から1年間どのくらいの量が出ているか正確に把握してございません。配水地から全体でどのくらい出ているのと、そのうち料金になる部分は8,000万円になる部分の差引が漏水量、無効率になるのですが、予想するには30%以上は漏水しているだろうと考えておりますけれども、全体の総給水量、配水量が把</p>

	<p>握できておりませんので、正確な数字は出ないのが現状でございます。更新の関係ですが、今町長申したとおり、いずれ更新計画というものを立てていくのが大事だということであり、上水道運営審議会に諮りまして、しっかり更新計画を立てていくということを目指していきたいと思っております。よろしくお願いいたします。</p>
11番議員	<p>今の質問の中で更新の費用をどのようにするのか、というお答えが無いような感じがしたのですがお願いします。</p>
町長	<p>更新の費用につきまして40億円以上全てを行うとすれば、それだけの予算が必要だよということでございます。当然これまでも道路改良あるいは公共下水道の敷設、あるいは農道等の基幹道路の整備等に併せて更新をしてきたところでございます。それらを含め、今課長のほうから答弁をさせていただきましたように、実態としてどうなのかということ把握し、そして40年経ったら即敷設替をしなければいけないという考え方ではなくて、総合的に判断をしながら計画的に実施をしていく、それについて水道料の引き上げが必要なのか、あるいは有効な補助事業等が充当できるのかどうか、それらを判断しながら、上水道運営審議会に協議をお願いしてまいりたいと考えております。大きな財政負担にならないように、また無理な改良にならないように進めていくということが肝要だろうな、と考えているところでございます。以上です。</p>
11番議員	<p>2月23日小海町上水道運営審議会が開かれました。以前、要望事項で長期的な視野に立ち老朽管等、必要な施設の更新を計画的に実施するとともに、特に基幹管路については早期な耐震化の整備、更新を進められるよう要望されております。まことに適切な意見です。長期振興計画の金額を増して、敷設替工事を早期に危険と思われる場所より着工して頂きたいと思っております。以上で私の一般質問を終わります。</p>
議長	<p>以上で第11番 土橋勝一議員の質問を終わります。 ここで10時55分まで休憩といたします。 (ときに10時42分)</p>
議長	<p>休憩前に引き続き会議を開きます。 (ときに10時55分) 次に第1番 有坂辰六議員の質問を許します。有坂辰六君。</p>
<p><u>第1番 有坂 辰六 議員</u></p>	
1番議員	<p>1番、有坂辰六です。これより通告に従いまして一般質問を行います。</p>

	<p>先月行われました中部横断自動車道の中央要望の際には職員や議員の皆さんも大変ご苦労様でした。私にとって初めての経験であり、貴重な体験をさせていただきました。やはり中部横断自動車道の開通はこれからの小海町にとって必要不可欠であり、また政策であれ、地域活性化であれ、町内へのインターの設置は、これもまた必要不可欠であると改めて感じるところであります。この件は今回の質問の主旨ではありませんのでこれくらいにしまして、その際に町長が自民党の木内均議員との懇談の際に、南佐久郡6町村と佐久総合病院との医療福祉職員確保の締結の件を話題としていましたので、この件に関連しまして町長にいくつかの質問を行わせていただきますのでよろしく願いいたします。2月25日の信毎によりますと、看護師と保健師等、医療福祉の専門職員を安定的に確保するための協定を、県厚生連佐久総合病院とこの3月1日に締結するとあります。この協定に基づき6町村は看護師や保健師の採用を原則行わずに、佐久総合病院からの出向で必要な人員を確保すると報じていますが、この件につきまして進捗の経緯と詳細、そして町長の考えを伺います。</p>
<p>町長</p>	<p>ご苦労さまでございます。お答えを申し上げます。中部横断自動車道の中央要請行動には議会の初日にも申し上げましたけれども、国土交通省徳山事務次官との面談等、有意義な要請行動であり、また、関東道路整備局においてもいろいろご指導を頂戴し、また新たに頑張っていかなければいけないということを議員の皆さん共々感じていただいたでしょうし、また、私自身も議員の皆さんと一緒にその推進に頑張っていかなければいけないと強く感じたところでございます。南佐久郡の6ヵ町村と厚生連佐久総合病院との医療福祉職員の確保に関する協定というものが3月1日に締結されました。この内容につきましては若干初日にも申し上げたところでございます。そういった中で今、有坂議員からご質問がございました件について、お答えを申し上げたいと思います。一番の事では今協定では各町村は原則として専門職人材の独自採用を控えることとなっておりますが、という但し書でございます。当然全くそれは採用してはならないということではございません。保健師について独自採用する場合については、佐久総合病院に情報を提供して一緒に協力し合っていくということが、お互いの中で合意しているところでございます。平成28年度につきましては、現在の予定では保健師6人体制で福祉の充実、あるいは保健の充実、そして相談業務の充実等きめ細やかに対応してまいりたいと思っているところでございます。当然、保健師等が不足した場合については、佐久総合病院さんをお願いし、そしてこの協定に基づいてサー</p>

	<p>ビスが提供できない、このようなことにはならないという協定でございます。ただ、看護師につきましては小海町の場合には小海分院、そしてまた駅前診療所共々、佐久総合病院に直接経営をしていただいているということで、南部の4カ村、あるいは千曲病院さんとは若干違うと。村、町の病院とは違ひまして、そういった心配については、小海町の場合にはないということでございますので、ご理解のほどよろしくお願ひいたします。以上です。</p>
1 番議員	<p>ありがとうございました。ただ今、町長の答弁にありましたようにこの締結は確かに医療、福祉関連の職員の人材確保が現状難しい中、6町村にとって画期的な締結であると、私も同じ考えであります。では、なぜこの質問を行うのかと言いますと、この件についての是非ではなく、この件に関連して小海町において独自の対策も必要ではないかと考えるからであります。昨年の11分館の懇談会の時に、町は人口減少に対処するために企業誘致等、働く場の確保をするべきであるとの意見がありました。その際町長の答弁では、企業誘致は現状なかなか難しいが、農業や林業関連などでいろいろな制度を利用して人材を確保したいと述べていました。その時に私は美ノ輪荘の芳の窪移転建替えに伴い、介護要員が今後不足し、そこに雇用の場が生じるのではないかと質問いたしました。大洗の小谷町長が小海町への感想で、人口5,000人規模の自治体では小海分院、老健小海、美ノ輪荘、やすらぎ園等、医療、福祉、介護の施設が充実し、近在の町村はもとより、全国的にも整備された素晴らしい町であると述べています。私は長年積み上げてきたこの環境こそが小海町の強みであり、医療、福祉、介護関連が今後、雇用の場の確保となり、それが若者の定住促進へとつながるのではないかと考えています。この小海町の特性を活かして、人口減少に対処すべき施策を今から講じるべきであると考えますが、町長の考えを伺います。</p>
町 長	<p>企業誘致ということについては難しいということは常々私の意見として申し上げているところでございます。しかし、平成30年の4月には佐久広域連合で現在運営しています美ノ輪荘が移転改築ということになり、JA長野会で運営するという事で今具体的な設計に入っている段階でございます。この美ノ輪荘につきましては、現在50床の特別養護老人ホームでございますが、10床プラスの60床で運営されるということでございます。当然10ベッド増えることによって雇用も増え、特に介護士につきましては、それに伴って小海町で働いていただける。そしてまたその中にはふるさとへ帰って働いてもらう。あるいは、新たに小海町に来て働いていただく。そういった意味において多くの皆さんにお越しいただいて、これが定住につながればといいと、私</p>

	も期待をしているところでございます。
1 番議員	<p>ありがとうございました。私は今後、この医療、福祉、介護の要員確保については、中部横断自動車道の八千穂インターまでの開通により、佐久全域のあらゆる医療関連施設への需要が期待されるものと考えています。特に小海町は厚生連佐久総合病院と密接な関係にあります。町内には佐久病院が展開する小海分院や駅前診療所、そして老健小海、特養美ノ輪荘、はあーと工房ポッポ、また通勤可能な町外には臼田の佐久病院本院や特養勝間園、そして特養のべやま等があります。その他に小海にはやすらぎ園や民間のねむの木、かたくり等の介護関連施設も整っています。中部横断自動車道の開通により、佐久方面への通勤が可能となり、多くの医療関連施設への就労が期待されます。今は全国的に医療、福祉、介護への人材不足は職員の高齢化とともに顕著であると言われていています。先ほどの近在6町村と佐久病院との人材確保の締結の件にも関連しますが、保健師と看護師は提携で補えると思いますが、介護に携わる人材については小海町で独自に人材育成を行い、若者の就労の場を確保するチャンスととらえるべきではないかと考えています。今から中学校や高校等に働きかけて、医療関連の専門校や大学などに進学し、その後小海に戻り就職する。そんな若い男女の皆さんに奨学金の制度を利用していただき、ある一定の期間小海町に住んでいれば、町内であれ、他町村への通勤であれ、就労することにより奨学金の減免や免除を行う等の支援対策はできないでしょうか。私の会社は人材派遣事業を行っているわけですが、佐久病院の看護学生の生徒さんたちが休日を利用して働いていただいています。いろいろな地域から来ている生徒さんたちで、2年生になると実習などがありなかなか働けなくなるわけですが、1年生の時は先輩から受け継いで今では30人以上の学生が登録している、お小遣いや生活に必要な買い物等に充てています。送迎の際に話を伺っていると、親からの支援だけではなく、自分で稼いで資格を取るんだという学生さんが多く見られます。また、さらに話を伺うと卒業したらできれば地元に戻りたい。当然東京などの大都市で働きたいという方もいますが、それでもやはりふるさとに戻って働きたいという方が多数見受けられます。しかし、ふるさとに戻っても働く施設がないのでどうしようかという声も聞こえています。そこで是非、小海町が独自に奨学金の減免や免除などの制度を整え、このような若い人たちが卒業後小海町に行けば働く場所がある。地元に戻ってきてても就業ができる。そのような声に応える施策が求められると考えますがいかがでしょうか。その施策が人口減少や若者定住につながるのではと考えますが、町長の考えを伺いま</p>

	す。
町長	<p>お答えを申し上げます。介護士も含めて専門職の皆さんを安定的に雇用するという事は、南佐久6カ町村にとっても、また佐久総合病院にとっても非常に難しい局面であるということ。それをもって先ず、スタートとして看護師と保健師の専門職によって協定の締結をしたということでございます。当然小海町だけではなくて、南部の特に5カ町村につきましては専門職として介護職、あるいは保健師等の職についてもなかなか人員確保に苦慮しているという現状がございます。そういった中で小海町単独でまずは、今奨学金を償還しないでいいよという制度を設けたらどうかというようなお話がございました。これまで多くの議員さんからそういったご提案を頂戴してきたところでございます。しかし、そういった皆さんに特定しないで、幅広く定住促進を進めたいということで、平成28年度に新たな助成事業を予算化させていただいたところでございます。当然近くには佐久大学等がある訳でございますが、そういったことについて、小海町は独自方式で実施をしてきた。また今後、保育士、あるいは介護士も含めて総合的にまた南部の中で協議し、こういった方向でいけば地域に若者が帰ってきて、そして福祉の現場で一生懸命働いていただけるのかということについては、南部広域全体で、あるいは南佐久全体で、あるいは厚生連さんと共に研究を先ずしてみたいと思っております。いずれにいたしましても、中部横断自動車道が平成29年度中には八千穂まで来る。そしてそれを何とか定住促進にいろいろなところから、いろいろな方向から検討し、そして定住につなげてまいりたい。こういった考え方については有坂議員と全く同じでございます。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
1番議員	<p>ありがとうございました。今、小海町は若者定住住宅や子育て支援住宅の建設、また通勤支援対策として宅地造成等、移住、定住を促進するいくつかの施策を行っています。奨学金の件につきましても今町長が申されましたように、一般質問の中で鷹野弥洲年議員が小海町は少しでも早く奨学金制度を導入すべきであるとの提案も何回かなされています。町は幅広い分野での人口減少に対するための様々な施策を検討されていることとは思いますが、効果が期待できることから実践していただければと考えます。この質問に関連しており、せっきくの機会ですので、芳の窪への美ノ輪荘移築の件に触れさせていただきます。やはり11分館の懇談会の中で美ノ輪荘を移転、建設する際は進入路の道路インフラ整備と建築後の騒音や徘徊などの安全に関わるインフラ整備の件が質問されていました。29年度には建設される訳ですので、</p>

	<p>関連する芦谷、箕輪、大畑の皆さんへの説明会をできるだけ早く開いていただき、地元の皆さんの理解を得ながら安全で安心のできる美ノ輪荘の建設をお願いいたします。今回は佐久総合病院との提携に関連して質問させていただきました。是非、考察、検討をして頂きますようお願いをいたしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。</p>
議長	<p>以上で第1番 有坂辰六議員の質問を終わります。</p>
議長	<p>次に第6番 鷹野弥洲年議員の質問を許します。鷹野弥洲年君。</p>
<h2><u>第6番 鷹野 弥洲年 議員</u></h2>	
6番議員	<p>6番、鷹野弥洲年です。今回は土村地区の街づくりについて質問をさせていただきます。本年小海町が誕生して60周年を迎えるということで28年度は様々な行事が予定されています。還暦という大きな節目の年ではありますが、そうした中であって小海町の人口は本年2月で4,845人とうことで、昭和31年の合併当初の約半分にまで落ち込んでしまいました。人口の都市への流出、少子高齢化、こういったことで過疎への拍車がかかり、小海町の人口の急激な減少が止まらない訳です。合併当初賑わっていた土村、馬流の商店街も今や見る影もなくなってしまいました。この町の中心地である小海駅前も寂しい通りとなってしまいました。車社会の今日において、どうしても買い物は佐久市をはじめとしたスーパーや大型ショッピングセンターに流れてしまいます。お客が少ない。そのため品ぞろえも少なくなってしまう。さらに客足が遠のく。店舗の縮小。こういった悪循環の中で衰退していくわけですが、今や商店街の復活等到底適わなくなってしまうようにも思われます。そうした中であって、せめて町の玄関である小海駅に隣接するアルルだけでも何とか存続していかなくてはいけない、このように思う訳であります。交通弱者である高齢者の増加はまだまだ続くと思われませんが、この町の中心地に食料品や日常生活必需品のお店がなくなってまいりますと、大変不便になり生活ができなくなってしまう。また、小海駅を降りて周辺に何もなかったら大変寂しい町となってしまいます。小海町に観光客を誘致する、交流人口を増やすと言いましても、その拠点がなくなってしまう訳であります。今、アルルの経営も大変厳しいように聞いています。食料品店も近々、店を閉めるように聞いています。それぞれの店舗が閉鎖するとか、業務形態を変える、こういったことに関与すべきではないと思いますが、実際、駅前の店舗が閉</p>

	<p>鎖していく。特に食料品店がなくなる。数年前に馬流地区において農協のAコープが閉店いたしました。町の中心地においてこういった食料品店がなくなっていくのは、町民の生活に大きな影響が出てきます。個々の店舗の経営に行政が関わることはできないと思いますが、町民生活に直結するこの問題をこのまま成り行きに任せてよいのか。町民生活を守るため、せめてアルルのそれぞれの店舗は何とか存続できるような支援はできないか。昨年11月に開催されました小海町商工観光業振興審議会におきましても、町の駅、つまり農産物加工直売所の整備に大金をかけて改修するなら、駅前の事を考えてほしいとの意見もありました。これに対して町長は調査、研究をしていきたいと答えていました。また先日、議会の全員協議会の資料としていただきました小海町過疎地域自立促進計画においても、産業の振興策として商工業の振興を上げ、駅前から土村、馬流商店街の活気を取り戻すことが必要であり、お客様の事をしっかり考え、他にはない地域特有、各店独特の販売戦略等で固定客、観光客の獲得を図り、いかに買い物客の町外流出を食い止めていくかが重要な課題となっています。このようにうたっています。こうした中であって駅があり、町営バスや南北相木のバスの発着点であり、高齢者や交通弱者の生活の拠点となっている小海駅に隣接するアルルは、まさに町づくりの核であります。今日町中の商店が厳しい経営を強いられている現状の中であって、町も店舗改装助成事業を創設し、27年度の補正予算を計上いたしました。公平に町内の商店の支援を行おうとしている姿勢も見えますが、それでも各商店が事業継続の岐路にある中、特定の事業者の支援を行政が行うのは難しい事であるかと思えますけれど、このアルルの有り方を、小海町の中心地である町づくりの視点からどのように捉え、また支援策は考えているのか町長に伺います。</p>
町長	<p>お答えを申し上げます。土村地区の活性化、これらにつきましては土村地区活性化検討協議会を組織して、5回ほど協議を重ねてまいりました。当然、そのことについては土村地区の有り方、あるいは町の公民館であるとか、あるいは駅、商店街、こういったことを中心に行ったわけでございますけれど、その時点においては小海駅を中心とした商店街の町づくりの調査ということで、商工会の方でそれをまとめていただいたということでございます。そういった中、私もアルルが今、生鮮食料品を販売していただいて、そして地域の住民の皆さんはもとより、病院に来た南相木、あるいは北相木、そういった皆さんの買い物の場にもなっている。そこにお店が閉店するようなことになってしまったのでは非常に大変だという気持ちについては、鷹野議員さ</p>

	<p>んと全く考えを等しくしている訳でございますけれども、何回か直接アルルの皆さんともお話をしたことがございます。町ができる範囲、そしてまたお店の皆さんに努力をしていただく範囲、要するに一つの企業に町が助成をするということについて、ご理解をいただきたいというお話もさせていただいたことがあります。そういった意味からも、今回1店舗100万円ということの一つの考え方としてアルルさんの場合については、5店舗で共同してそういった事業に取り組んでいただければそういった形も取れますよ、という考え方が私にはあります。また土地、駐車場も含めて地代の見直し、こういったことについては当然、行政が何とかそこで営業を継続していただきたいという願いで、当然ご相談に乗れる範囲だという考えでいますし、また、議員の皆さん、あるいは町民の皆さんからもご理解を頂戴できるのではないかとこのように思っているところでございます。当然町の玄関であり、そして今鷹野議員さんもおっしゃいましたけれども、町の顔であり、また町づくりの核である、こういったことについてはその通りだと思っております。今後、町の中で商工会と連携し、そして具体的に地方創生の加速化交付金事業、これらを活用し、そして職員の増員、あるいは地域おこし協力隊の増員等、体制整備をしながら、具体的に町も一緒に検討してまいりたい。そのためにも産業建設課の方に来年度、農政だ、経済だということではなくて、1名の職員の増員を予定しているところでございます。いずれにいたしましても行政だけ、あるいは商店だけで頑張ってもそれはそれぞれの立場、事情があるわけでございますので、双方が連携を密にして、それらを解決していくことが必要であると思っておりますし、町の中心から生鮮食料品のお店がなくなる、これについては何とか継続できるような施策を講じていかなければいけない、という考え方については全く同じでございます。以上でございます。</p>
<p>6 番議員</p>	<p>町の方でも重要な課題と捉えているようでございます。産業建設課の方に職員を増員して、やはりそういったことに対応していこうということも伺いましたし、また商工会との連携、こういったことで対策を考えていきたい、このようにお答えをいただいたように思います。行政が公平性の観点から、特定の支援は難しいと思っておりますが、やはりなくなってからでは遅いわけですから、町民生活に支障をきたすことがないように町づくりの視点から対応が後手に回らないようお願いをしたいと思います。そして土村地区の活性化のために住宅整備を今、町が進めていますが、人口の流出を防ぎ、町外からの移住者を確保し、賑わいを取り戻す、こういったことで大変意義ある素晴らしい事ではないかと思っております。27年度に栄荘跡に4戸の住宅整備をし、</p>

28年度に公民館跡に8戸の住宅整備を行うとのことであります。北牧楽集館の整備に合わせて、公民館の機能を移転するのに伴い、地元土村区の活性化協議会において、協議を続けてこられたことと思われまます。3日の議案質疑におきましても町長からお答えをいただきましたが、地元区からの住宅整備の要望をいただいていたとのことであります。地元区の要望でありますので、無論尊重されるべきものであります。この問題について地元土村区と協議を進めて、その中に住宅建設の要望が強い。こういったことは議会の中でも報告されてきましたが、町長が1月4日の新年祝賀会で28年度の大きな事業として、公民館を解体し、住宅を整備します。このようにあいさつをされました。私の記憶が間違っていなければ、この時初めて決定事項として町長から公民館跡地の利用計画を聞いたように思います。正直驚いたわけでありまます。住宅建設にあたっては、現在建設中の栄荘跡の整備にあたり、栄荘の南側の町有地を含めて、民有地の協力を頂き、周辺一帯を含めもう少し大規模のものを考えたらとの意見もありました。しかし町ではそこは権利関係が複雑であり、今すぐには手が付けられないとのことでした。しかしそういった空き地の検討等はその後進めてきたのか、唐突な発表に議会での説明はなかったのか、その経過に釈然としないものを感じてなりません。公民館の跡地をそのままにしておくよりも、できることから利用した方が良いとの考えもわかります。しかし、私は公民館跡地の利用は、現在駐車場となっている中学校校庭北側の跡地と一帯利用すべき地域と考えています。ここで過去の古い話になりますが、少し聞いていただきたいと思いまます。平成8年ごろ、もう20年も前になりますが、保健医療福祉施設の整備、検討が進められてきました。老人保健施設を核として病院等、大州地区に南佐久郡南部5ヵ町村と共同で整備していこうというものであります。いわゆる大州計画と呼ばれたものであります。町ではこの計画の策定にあたり、厚生省の外郭団体であります病院管理協会にお願いし、1,000万円近い金を2回にわたりかけ、策定をしてまいりました。こうした複合施設の計画は当時としては先進的なものでありますので、南部5ヵ町村の担当者が皆で三重県まで視察に行きました。温泉を利用して関連施設を整備しようという素晴らしい計画でありました。しかしこの計画は実施段階に入り、町は当時音楽堂や美術館を整備するというキャリフル事業に金をかけ、資金が足りないからとの理由で頓挫いたしました。しかし、やはりこの南部地域で老人保健施設等は整備をしていかななくてはいけないとのことで、検討委員会が発足し度重なる委員会開催の中で、公民館の敷地を含めた中学校跡地に整備するのが良いとのことで大

方の議員の意向でありました。にも拘わらず当時の有力議員の反発で、中学校跡地は町の将来、有効活用する貴重な土地であるから利用させないということになりました。結果、佐久病院の診療所は駅舎に併設し、診療所跡に老人保健施設を整備することになり、今日の形態となっています。そして平成14年9月に旧日赤病院の撤退が決まり、佐久病院への移管が発表されました。この移管、引き受けの中で佐久病院は新病院を建設するのは前提であり、公民館敷地を含めた中学校跡地への整備を要望いたしました。やはり中学校跡地は町の将来の有効活用する貴重な土地であるからとの理由で利用させないとのことでした。そして15年のお正月に土村地区の住民の皆さんが、小海町全町で新しい病院を中学校跡地に作るように署名活動を行いました。約6割を超える町民の署名を集め、中学校跡地への病院整備に賛成を頂きました。しかしその要望は受け入れてもらえませんでした。結果、佐久病院の小海分院は現在のところに整備されました。当時新井町長さんが担当者として大変ご苦労され、土地の整備をしていただきました。今になってみれば現在地は、それはそれで利便性の良いところになりました。このように現在の中学校跡地は公民館の敷地を含め、一貫して将来の利用計画のために残してまいりました。具体的な利用計画がないままに利用させないという前提だけが、引き継がれてまいりました。もし中学校跡地に病院が出来ていたら土村地区も多少変わっていたかもしれません。このような戻れない過去の事を論じては始まりませんが、このような歴史を振り返った時、町づくりとは何なのか、このように感じるわけでございます。そして平成24年4月に北牧小学校と小海小学校が統合いたしました。大きな論争の末に、小海小学校の校舎に統合されました。その24年の12月の議会において私は一般質問で小学校の統合と小海小学校校舎を利用することに賛成いたしました。小海小学校の校舎が最適とは思っていない、今すぐにではなくても検討事項として、町の将来像として小学校を町中に戻すべきだと訴え、中学校跡地への整備、また小中一貫校を検討すべき、のことは町づくりの視点から、町中に子供たちの声が響くようなコンパクトシティの町づくりをすべきだと訴えました。お手元に平成24年12月の私の一般質問と回答の議事録を配布させていただきました。49ページ、50ページの赤線部分をご覧ください。町長の回答は、将来に向けて総合的に判断をしていかなければならないだろうというように私は思っています。当然旧北牧小学校跡地の問題。あるいは管理棟をどうすべきなのか。また、老朽化が進んだすぐそばにあります町の公民館、こういったものを含めて町の将来の絵を描いていかなければいけない。このように

	<p>述べています。このような経過を捉えておいていただきたいと思います。そして平成28年度予算に旧公民館の解体、そしてそこへの住宅建設が計画されています。これについては地元土村区の活性化協議会としてのまとめであると伺っていますので、推進は結構であるかと思えます。ここで町長の町づくりへの基本的な姿勢を改めて伺います。公民館敷地は中学校跡地と一体である。これは平成24年12月の私の質問に対する町長の回答であります。共通の認識を持っておりますが、先ほど申し上げたようにその場所に老人保健施設を整備したいとの計画の時も、日赤が移管になって新しい病院を作る時も、あの中学校跡地は将来の町づくりのために貴重な土地であるから残しておく。こういった先人たちが将来の町づくりのために一貫して死守してきた。私自身は残してきたことが良かったとは思っていませんが、この従来の方針を町長はどのように捉えているのか。1月4日の新年祝賀式のあいさつの中で初めて聞いたが、少なくとも議会の内部においての事前の報告、あるいは議会での協議、検討の機会は与えてもらえなかったのか。このように感じるわけですが、町長はどのようにお考えか伺います。町長の町づくりの将来構想と合わせて、特に土村地区の街づくりに対してどのような想いを持っているかお伺いをしたいと思います。</p>
<p>町 長</p>	<p>お答えを申し上げます。今厳しいご意見を頂戴いたしました。平成26年の4月に土村地区の活性化協議会が発足いたしました。そして土村地区の活性化に何が重要かということ、そういったことを中心に議論させていただきました。またご意見を頂戴したところでございます。当然今ご指摘がありましたように、若干長くなりますけれども、栄荘のみならず旧清水電機さんの跡、そしてその隣の民地、これらも総合的に考えて町づくりをしていこう。あるいは公民館の跡利用、あるいは中学校の管理棟等の取り壊し、そういったことも含めて検討をしたところでございます。その時に出た意見が、計画がまとまる、これも非常に重要なことだろうけれども、やはり1年遅れるとそれだけ人口の流入も遅れる。そういった意味から、まずできるところから事業を推進していこうというのが、委員の皆さんの一致した考え方でございました。そして手始めにという言い方は失礼な言い方ですけれども、先ず栄荘の跡に集合住宅を建設し、その後公民館の跡地に住宅を建設する。1月4日の新年祝賀会に唐突的に発言をしたという点については、その前に何ら報告していなかったということになればそれは大変申し訳ないと思っております。その中で過去を振り返れば大州構想、あるいは小海赤十字病院が撤退し、そしてその後厚生連さんに引き継いでいただきまして、日赤病</p>

院さんも小海中学校の跡地であるならばそちらの方へ残っても良いという
ような当時お話があったと聞いています。そしてまた佐久総合病院の小海の
診療所、それらについても今、鷹野議員さんがおっしゃったとおりでござい
ます。確かにこの時の一般質問の中で総合的に判断させていきたいという、
答弁をさせていただいているところでございます。特にこの中で学校建築に
ついて触れている訳でございますけれども、当時は学年が1学年4クラスの規
模で学校を建設している。3クラス、あるいは4クラスで特別教室等も含めて
建設をした。そして今は3学年ともに2クラスの状況にある。そして近い将来、
今のままで進んでしまうともうすでに子供の数は決まっているわけござ
いますけれども、南、北相木も含めて1クラスになってしまうような状況下
になりつつあるということでございます。確かにこの時点で将来に向けて5
年、あるいは10年先を見据えて総合的な計画をするということございま
した。平成24年の4月に新生小海小学校が誕生し、そしてそのスタートに頑
張っていた。またその後、旧北牧小学校の跡地に北牧楽集館の建設というこ
とで、言い訳になるかもしれませんが、そちらの方に全精力を注いでき
たということもありまして、今、ご指摘を頂戴した総合的に計画を作るとい
うことについては、後回しになってきてしまっていることも事実でございま
す。当然今後、この質問の中にもありますけれども小中一貫校、それにつ
いては南北相木の皆さんのご理解がなければ成立しない訳でございますけ
れども、そういったことも含め、また、北相木村は当時非常に小学生が減少傾
向にあったわけでございますけれども、現在は山村留学ということで非常に
脚光を浴び、また、はなまる塾ということで多くの皆さんが視察にお見えに
なるということで、非常に現在は活気がある小学校であると認識していま
す。それらも含めてどうあるべきか、そのことについては小海町単独だけ
ではなかなか実施しがたい事項であると思います。当然そちらについても土村
の地区、あるいは町の町づくり、こういった面においては今、指摘がありま
したように、コンパクトシティということで小学校が中学校と一貫して今の
管理棟のところに作るとか、あるいは教室が残る大きさには差がありますけ
れど、一緒にできないかとか、こういったことについては改めてまた、教育
委員会の方に検討について指示をしてまいりたいと思っているところで
ございます。いずれにいたしましても、町の活性化、そして町づくりの原点と
いうものについては当然定住促進、そして小海町の玄関であります駅。こ
ういったものについて何とか維持していく。こういったことが肝要であると思
っています。いずれにしても、基本的には中学校が小中一貫、そういったか

	<p>たちになったとしても、今の敷地の中で大丈夫であるという判断をさせていただいたということでございます。定住促進を優先したと言われればそれまでのことであると思いますけれども、そういった判断をさせていただいて、住宅を建設するということにしたということでございます。議会の皆さんにそういったことをご相談申し上げなかった、そういったことについては、もしそれがあるとするならば、大変申し訳ないと思っているところでございます。しかし是非とも、また本議会に上程してございますのでお認めをいただき、そして中心街の活性化の一つとして是非、お認めをいただければありがたいと思っているところでございます。以上です。</p>
<p>6 番議員</p>	<p>今、できるところからやっていくと、そういうことでもありましたし、子供たちの数も減ってきた、教室もそういった意味では余っている、そうした中で仮に小学校を持ってきても大丈夫だということも伺った訳でございます。大丈夫か大丈夫ではないかそれは別といたしまして、今後の議論になっていくかと思えます。私はその住宅建設も大事であり、28年度予算に計画されましたことは、土村地区の町づくりには良いと思えます。やはりそう思うわけですが、その前に民有地の空き地の活用等、行政としてももう少し努力があっても良かったのではないかと考えています。そしてこの出来上がった住宅が単に町内の他の地域から若い人たちの移住ではなく、小海町以外からの移住につながり、小海町全体での人口増加につながるようなものであってほしいと思えます。よく新しい住宅ができますと、今まで住んでいたところから移っていく。町内での移動がされるだけである。こういったことがある訳ですが、ある程度はそういったことも仕方ないことかもしれませんけれども、土村地区の新しい住宅に集まる人たちが町内の他の集落からの移転ではなく、本来の目的に対してあまり効果がないわけであります。同じ町内から土村地区に集まったということでは本来の目的とは少し違うかと。そういった中で出来れば募集方法も佐久市方面を睨んだ宣伝等、一工夫、二工夫が必要ではないかと思われます。住宅の方はそれとして、やはり町づくりの大きな視点を忘れないでいて欲しいと思えます。人にはそれぞれ考えが違ふかもしれません。私はやはり小学校を町中に持つべきだと思います。町中に子供たちの歓声が飛び交う町づくりを将来構想として持つべきだと思います。この考えは一貫していますし、先ほど24年12月の議事録にも考えが載っていますので、後程目を通していただければ幸いです。町の長期振興計画の学校教育の充実という項の、少子化人口減少社会における教育環境の整備という欄に、小中一貫教育と少子化対策の研究を広域的に行ってま</p>

	<p>います。このように長期振興計画の改定される度に、毎年、見直しがされる度に表記されています。また、今定例会の全員協議会の資料としていただきました小海町過疎地域自立促進計画にも同様な文言が明記されています。このように計画書に表記してあるということではなくて、実際に小学校の有り方について将来像の検討を具体的に進めていただきたいと思います。くどくなりますが最後に町長にも職員の皆さんにも町づくりの大きな視点だけをいつも持ち続けていただきたいと思います。このことを強くお願いいたしまして質問を終わります。</p>
議 長	<p>以上で第6番 鷹野弥洲年議員の質問を終わります。 ここで午後1時まで休憩といたします。</p> <p style="text-align: right;">(ときに11時58分)</p>
議 長	<p>休憩前に引き続き会議を開きます。 (ときに13時00分) 次に第2番 篠原伸男議員の質問を許します。篠原伸男君。</p>
<h2><u>第2番 篠原 伸男 議員</u></h2>	
2番議員	<p>2番、篠原伸男でございます。早いもので議員の任期も残り1年となりました。残されました任期を町民の皆さんの福祉の向上や、また町の発展に尽力し、残されました1年悔いが残らないようになお一層精進していきたいと考えているところでございます。それでは通告に従いまして一般質問をさせていただきます。最初に私は職員の懲戒についてお尋ねいたします。小海町議会議員になりまして3年が経過しようとしています。その間に事件と言いましょいか、事故と言いましょいか、3件の出来事で職員の懲戒がありました。私たちが議員になったその年に懲戒を受ける事象が発生いたしました。町長はこの時の懲戒は何を基準として懲戒されましたか。また、当時懲罰委員会で処分を検討したようにお聞きしましたが、懲罰委員会とは一体どんな組織なのかお尋ねいたします。また、最近、職員による自動車事故がありましたが、小海町安全運転管理者処務規定によりますと、小海町安全運転管理者は誰か。また、職員に対する安全運転講習会はどの位のペース、間隔で実施されているのかをお尋ねいたします。</p>
町 長	<p>お答えを申し上げます。あつてはならない事故、また、不祥事等が発生してしましまして本当に町民の皆さんには申し訳ないとこのように思っているところでございます。当然、条例、規則等に基づいて処分をするということ</p>

	<p>でございます。懲罰委員会につきましては、副町長をトップに各課長等で組織し、慎重に審議をし、そして私の方で決定させていただいているということでございます。当然それについては文書を以て本人に交付するとともに、二度と起こらないように注意を促す、これは当たり前のことであると思っ ているところでございます。また、安全運転の管理者につきましては、総務課長がその職に当たっています。またもう一点、安全運転の講習会はやっているのかというご指摘でございます。改めて講師等は招いて安全運転について講習はしてございません。免許証の更新時の対応のみでございます。しかし、そういった事故等が起きた場合、あるいは朝礼等、あるいはいろいろな機会を通して安全運転には十分注意する。例えば冬の雪の季節になれば当然スリップ事故等が発生するわけでございますので、時間に余裕を持ってしっかり安全運転に努めるように指示をする。あるいは、自分の車も、公用車も同じでございます。運転する前には点検をし、最低限のことを行って安全運転に努める。こういったことについては当然、常に注意を促しているところでございます。また、車両等の点検につきましては、運転管理者の方で定期的に車検の他にも、事あるごとに整備に努めているところでございます。以上でございます。</p>
<p>2 番議員</p>	<p>ありがとうございました。懲罰委員会は副町長をトップにして課の長等によりまして組織しているということでありまして、またその懲戒につきましては条例等について、ということでございますが、条例や規定は読んでみましても具体的な対応というものは書いていなく、処分を交付する時の手続き等につきましては条例、そして規定に基づいて交付していると定められているのではないかと。それ以外についての懲罰委員会についてはどういう組織なのかというようなこと。例えば運転につきましては、車両運転職員の表彰及び処分等に関する規定というものにありまして、万が一職員が事故等を起こした場合には、懲罰委員会を副町長がトップとして検討するというような規定もなされていますが、これは何も小海町に限らず、調べて見ますと懲戒に対しての条例、規定には細かく定められていないのがどうも一般的な自治体の様子のごとでございます。私たちが物を買ったりする場合には、私たちは一つの目安として値段が高いか安い、あるいはその仕事に従事する人の雰囲気、あるいはサービス等考慮して私たちは物を買ったりするのではないで しょうか。他所と比較して値段が高いか安い、あるいはサービス、従事する人の対応の雰囲気がどうなのかと見て、悪ければ我々はその店では買わずに他所の店に行き物を買ったりするのが、日常での私たちの生活ではない</p>

でしょうか。しかし、役場の仕事というものは他に代えてできるものではありません。否応なしに役場で職員の皆さんのお世話になります。民間企業ならばよく買ってくれる人や金払いのいい人を大切に、そして優先して対応すると思いますが、役場の皆さんの町民の方々への対応はすべからず公平、無私で、そして公正でなければならないということは私が申すまでもないことでもあります。うるさい町民、議会議員や態度や声の大きい人を優遇するようなことは絶対にしてはいけないことでもありますし、我が小海町においても未だかつてそのようなことはないと思います。それほど役場の職員というものは保障されている、公平、無私に、地域住民に対して対応さえすれば、その身分はずっと保証されているものでございます。民間は売り上げが優先でありますから、仕事のできない人や客からのクレーム、例えそれが理不尽なものであっても、そのポストを追われることもあります。公務員の皆さんは誰であれ、どんな用件であれ、先ほども申しましたが地域住民の皆さんに対して平等に迅速に正確に対応していれば、自分の意に反して処分されることがないのは周知の通りでございます。その公務員が自分の意志に反して懲戒、処分されるというようなことは、法令等に違反した時でございます。私が議員になって3年経過しようとしています。3件の懲戒、処分がありました。今更その処分について私は云々するつもりではございません。議員になったその年の処分については、私は多くの町民の皆様から、あなた方は議員としてしっかり町政をチェックしているのか、そしてしっかりとした仕事をしているのか、というご批判を受けました。民間ならば、自分の所属している企業、組織の信用を失墜させるような行為をしたものは即くびだと、免職だというご指摘も受けました。しかし、役場は役場のルールに従って対応しているのだと申し上げましたが、なかなか言われた町民の方々の理解を得ることはできませんでした。職員の懲戒については条例、規則等に従って粛々と行われていますが、我が小海町に限らず、職員の懲戒に対しての条例、規則は誠に不透明であります。先ほどお尋ねいたしました懲罰委員会の権限は、何に基づいてなされているのでしょうか。少なくとも職員の懲戒に関する条例や規則には懲罰委員会というものは載っていません。隣の南牧村の職員が飲酒運転で、しかも人まで怪我をさせました。たぶんこれは刑の執行猶予がついたからだと思いますが、停職6カ月の処分です。本人の退職で幕引きとなりました。世間一般では飲酒運転で、人様に怪我をさせたような場合には、多くは懲戒免職というような形になるのではないのでしょうか。隣の自治体の問題ですから、これだけのことをしても退職金も払われ、そして年金の受給

	<p>資格も失わない。また新聞を賑わしています大北森林組合の補助金不正受給についても、県はその森林組合や森林組合の役員を告発しております。しかし、それに関わった県の職員は告発しておりません。私たちが森林を守るために納めている森林税を食い物にしたり、国庫補助金の返還といったことがこれから問題になるでしょうが、長野県は職員を県のルールだけで処分しました。そしてつい数日前の新聞に出ておりました県の職員も、県警によりまして告発書類送検されておりますことは周知の通りでございます。いずれも公務員同士、身内の甘い処分は納税者や地域、住民には納得がいかないのではないかと思います。なぜそのような対応をするのでしょうか。今警察の取り調べも可視化というようなことが言われています。これはいろいろな問題もあるでしょうけれども、オープンにしろということだと思います。このような町自治体の職員に対する対応がとられるのは、私はそれはいずれも身内同士で閉鎖的な対応がその一因であると私は考えるものでございます。町長も行政経験42年。そして町長としても2期目に入っていますが、町長の現役時代には経験しないような事例が、これからだってないとは私は言えないと思います。そこで私は職員の懲戒については、最終的には長であります町長が決断なされると思いますが、今後もし、このような事態が生じた場合には私は外部の人間による第三者委員会のような機関を設置して、客観的に判断すべきだと思います。直近の職員の交通事故では車両運転職員の表彰及び処分等に関する規定による懲罰委員会の意見を聞いて、町長は対応したと思いますが、その規定の別表でもなかなかアバウトであります。法律、条令等の法令というものは、すべからず万民に対応していかなければならないものでありますから、どちらかと言うと普遍性に富んだかたちで作ってあるがゆえに、不明瞭なところもある訳です。誰にでも対応できるように法律はある訳ですから。だからこそ個々のケースには個々の対応ができる客観的で、しかも公開できる情報を提供できるようなシステム。例えば私が先ほど、申し上げましたように、外部の人を入れた第三者委員会を作って、外部の意見を取り入れて対応すべきではないか。そうすることによって私は町民と行政、役場との信頼関係というものがより深まってくるのではないかと思います、町長のお考えをお尋ねいたします。</p>
<p>町 長</p>	<p>お答えを申し上げます。当然地方公務員法、あるいは町の条例、そして町にあります懲戒処分等の指針、そしてまた、県においての指針、これらを総合的に判断して最終的に私が決めるということでございます。今、篠原議員さんからご指摘を頂きましたように公務員は職員に甘い、町民はもっと厳しい</p>

	<p>目線で職員の行動というものを見ている、そういったものに重きを向けてきちんとした対処を今後考えるべきではないかというようなご指摘を頂戴いたしました。当然個人的な思い込みや感情で判断しているわけではございません。先般も交通事故の関係につきまして、ご意見箱に町民の方から懲戒の意見が寄せられています。次の広報の中でお答えを申し上げるのは当たり前でございますけれども、その結果が今ご指摘を頂いたように甘いと、あるいは、親方日の丸だと、こういったご意見が返ってくるかもしれません。しかし、私は一番最初に町長になった時に職員に対しまして一生懸命仕事をして、そして失敗、あるいは勘違い、こういったことについては私が責任を取る、だから仕事に励んでもらいたいというお話を申し上げました。しかし、飲酒運転、そういうものによって事故等を起こす。あるいは逮捕される。あるいはそういう事例についてはうんすんなく職を失うと。こういったお話もさせていただいたところでございます。当然今回の処分につきましても、スピード違反、あるいは信号無視、こういったことが重なった場合については当然もっと重い処分になりますし、また飲酒運転、酒気帯び運転、こんなことであつたらうんもすんもございません。即、懲戒免職という処分をするつもりでございます。もちろんその後には公平委員会等がありまして、そこに訴えられるかもしれませんが、そういった気持でいるところでございます。当然もし万が一非常に難しい場面が出てきた場合、今第三者を入れて公平に判断したらどうかというご意見がございました。そういった例は職員に甘いと言われればそれまでかもしれませんが、事例はほとんどございません。そういった難しい問題については、あるいは判断に迷うようなことがあれば、その事例によって弁護士の助言を得るとか、そういった適切な判断に努力をしてまいりたいと、このように思っているところでございます。以上です。</p>
<p>2 番議員</p>	<p>町長のお考えもよく分かりました。ただ私は第三者委員会を置いたらどうかということを提案させていただいているわけでございますけれども、今町長はそういったものに重きを置くのではなくて、と言いますが、やはり第三者の意見を聞くということはあくまでも物事、事象が起きたときには客観的で地域、住民の皆さんにもご理解いただけるような公開的な方法で常に示しておくことが町民の皆さん、納税する皆さんの納得いくものだと、私は思うのであります。懲戒に関しても指針、あるいは県の指針等と言いますが、私も町の指針がどこにあるか見たことがありませんものですから、それについてはとやかくは言いませんけれども、しかし県も所詮公務員の地方自治体の</p>

	<p>中であります。町長、飲酒運転は即懲戒免職と言われましたが、隣の村のことで大変恐縮ですけれども、ただいざとなった時には、人それぞれなるべくいい待遇でも人情でありますから、南牧村でもたぶん執行猶予が付いたからだと思いますが、結局最終的には依願退職というかたちで処分にはならないですね。6カ月程度の免停ではね。職員の懲戒は大変私は難しい事だと思います。それはその人の一生に関わることです。それだけに私は客観的に判断すべきではないかと思うのです。町長も責任のある方ですから、事あれば私が責任を取る。これは長として、上に立つ者としての腹積もりとしては当然なことをございますけれども、しかしそれだけではやはり地域、住民の皆さんは納得しないのではないのでしょうか。やはり第三者による公平な審査を実現し、誰でもが納得いく方法で、手順で、そして明らかにしてやっているという対応が私は必要ではないかと思うのです。また、仮に職員が懲戒されたといたしましても、第三者が入った処分であれば地域、住民の皆さんも納得されれば、罪を憎んで人を憎まずというような言葉もございますように、役場の中で飼い殺しの目に合わずに職員も新たな気持ちで仕事により励むようになるのではないのでしょうか。先ほど、町長、弁護士等々にも相談してというようなお話もありましたけれども、私はこれはやっぱり弁護士さんももちろん第三者委員会に入って法律的なことを聞くことも大切だと思いますけれども、やはりそういった閉鎖的な中での対応ではなくて、はっきりとした客観的な第三者委員会というものが必要ではないかと思いますが、町長これからの取り組みについてお尋ねいたします。</p>
町長	<p>当然、処分については主観的、あるいは恣意的な要素というものはゼロでございます。今おっしゃったように客観的な対応、また町民の皆さんが納得できる。それには今篠原議員さんがおっしゃった方法も一つの方法であると思っています。今後県等に事例等をお聞きしながら、そんな懲罰委員会を開かないことが一番良いわけですけれども、万が一そういったことが起こった時の備えとして少し勉強をさせていただきたいと、このように思っているところでございます。以上です。</p>
2番議員	<p>ありがとうございました。先ほど、町長、度々該当する職員には恐縮ですけれども、交通事故にあった場合にも意見箱に意見が出されていて、これもまた後ほどお答えするというようなことをお聞きしましたが、この意見箱に投書してくれる人がいることすら私はある意味ではありがたいことではないかと思うのです。これは職員を想い、そして町の事を想っているからだと思います。私自身もこの一般質問をさせていただきますのに、職員の懲戒なん</p>

	<p>ていうことを聞けば、職員の皆さん少なからず2番篠原伸男は何だというようなこと、あるいは僻みかもしれませんけれど、持たれる可能性もあることで、嫌なことを言うことは大変つらいこともあるということを重々承知していただきたいと思います。利益を、追求を最優先として不正行為や不祥事が多発していた民間企業が法律や倫理に則った活動をし、社会に貢献するために法令順守、コンプライアンスを今重んじる傾向が大変強まってきているし、また当然だと思います。そういう中で、法令に基づいた活動をする役場の職員が法令等を破れば懲戒されるのはごくごく当然のことです。ですから、より心して私は職員の皆さんは職務に専念して頂きたい。また、交通事故は不可抗力の面が多々あります。普段の努力と注意をしても起こりやすい事象です。私議員としてももちろんでございますが、職員においても、置かれている立場を十分認識し、安全運転等の講習会等を実践していただき、町民の皆様からより信用される職員であって頂きたいと願うものでございます。次に、友好都市大洗町との交流促進についてお尋ねいたします。小海町は今年60周年記念事業に、大洗町からマーチングバンド80名の方々が参加して、そして祝ってもらい、そして盛り上げていただき、大変私は素晴らしい事だと思います。今後、この大洗町との交流はどのように進められるのかお尋ねいたします。</p>
<p>町 長</p>	<p>昨年の2月に大洗町と友好都市の締結をすることができました。以来、まだスタートということで壮年、熟年の皆さんの野球大会への参加や子供たちの交流、そして多くの皆さんが大洗町を訪れ、大なり小なり交流を行ってきたところでございます。一番当初でも申し上げましたけれども、末永い交流ができるようにお互いに協力し、そして経済、文化、観光、あらゆる面で交流を深めてまいりましょうというお話をさせていただきました。今現在では大洗町のアウトレット、そちらの方に小海の特産品。例えばたかちゃんふぁーむのジャムであるとか、あるいは高原のパン屋さんのパン、あるいは蜂蜜など販売をさせていただいております。そういった物品だけではなくて、一番の目標は大勢の皆さんにこちらの方にお越し頂く。また、こちらからも行く。そういったことが町の観光振興なり交流人口の増につながるということで、今後も町民の皆さんの理解を得ながら一つ一つ出来る交流を進めてまいりたいとこのように考えているところでございます。</p>
<p>2 番議員</p>	<p>どうもありがとうございました。大洗町は大洗町でイベントがあれば小海町に呼びかけていただきまして、昨年も野球チームが参加したり、あるいはまた、いろいろな立場の方々が大洗町に出かけて行ったりもしています。私た</p>

ちも秋に行われるあんこう祭り等でも、大洗町でもあるのだなというようなことも初めて知りましたわけで、大洗町からの情報というものは町の中にも入ってきているわけでございます。小海町は今年、松原諏方神社の御柱が7年ぶりに行われますし、それから町においては60周年記念事業でのふるさと祭りの花火大会が例年よりも賑やかに計画されています。6月には夏至祭、そして夏にはふるさと祭りぎおん祭、秋にはウォーキング、冬にはトライアスロン、ワカサギ釣り等々、いろいろな小海町にもイベントがあります。私はその小海町でなされるイベントの情報を大洗町に定期的に発信するなり、あるいは大洗町の公共手段を使って発信して、もっとこの交流人口を増やすべきだと私は思うところでございます。そして私どもも一度大洗町を伺わせていただきましたが、大洗町の議会活動はもちろんでございますけれども、その他でも大変私は大洗町からは得ることがたくさんあるのではないかと考えています。その一つとして大洗町、どこでもそうですが、今ふるさと納税ということが叫ばれていますけれども、大洗町のふるさと納税も町長ご存じだと思いますがすごいですね。2014年には1年間で760万円程のふるさと納税でありましたのが、2015年、昨年12月には1ヵ月で1億6,000万円からのふるさと納税があったそうでございます。たった1ヵ月で。それは流行のガールズ&パンツァーというのが、大洗町が舞台になって行われたそうでございます。そしてふるさと納税のお返しとしましてこのガールズ&パンツァー、いわゆるガルパグッズというものを提供するようになった途端に1億6,000万円ものふるさと納税が行われたようでございます。こういうところとっても交流を通じて学ぶべきところもあるのではないかと私は思うものでございます。過日、私たちは佐久広域連合の主催によります講演会で、インバウンドということ了新津先生の講師で話を聞きました。そして今までインバウンドというと、中国の皆さんを代表されるように爆買いというものが大変流行って盛んでございましたが、しかしこれからはただ単に爆買いではなくて爆下だそうでございます。爆買いというのは大量に物を買ったりしてやっていくことでございますけれども、これからはインバウンドと言いましてもこれも人口交流でございます。これからのインバウンドというものの目的は自分が何かを体験することだそうでございます。身を持って日本に来て散策したりとかいろいろな物事の行事に加わったりして自分たちが体験することがこれからのインバウンドの目的になるのではないかとということにもお聞きしています。小海町のイベントでは夏至祭でも先ほども申し上げました、夏至祭でもウォーキングでもトライアスロンでもこれは実際に皆さ

	<p>んが参加してもらって活動していただくこととさせていただきます。お膳立てしてここへ座ってくださいということではなくて、もちろん準備等々は町で用意いたしますけれど、そこに仲間として加わって参加してもらおうということで私はこれからの交流人口を増やす目玉になるのではないかと思いますのであります。私の住んでいる馬流も7月29、30日はぎおん祭で大変賑わいます。しかし今少子化の影響を受けまして、なかなか御神輿を担いでいただいたり、山車を引いてくれる人たちがいなくて困っているのが現状でございます。今年はまだ5月に御柱ですから間に合わないでしょうけれども、この松原諏方神社の御柱にも消防団の皆さんばかりではなくて、大洗町の皆さんにも加わって里曳きをしてもらったりとか、そして私どもこの馬流のぎおん祭等にも大洗町の皆さんに加わっていただいて、御神輿を担いでもらったりするようなことをすれば地域も助かりますし、また大洗町の皆さんとの交流も含め、そして地域の、小海町全体の活性化にも私はつながるものだと確信するものです。このような行事にぜひ参加していただきたい。交流がますます私は盛んになると思いますので、交流地区の、そして小海町の四季折々の情報を大洗町にどんどん発信して頂けたらと思いますが、町長いかがでしょうか。</p>
<p>町長</p>	<p>お答えを申し上げます。私もあんこう祭りに行った時にガルパン、今、おっしゃいましたけれども、本当に多くの若い、特に男性の皆さん。あの会場にたぶん5万人以上の皆さんが、人、人、人、本当に一面に人のような状態でございます。非常に驚きもしたし、私自身そういったことを知らない中で行ったものですから、非常に一つのことということは一変するのだなというように感じたところでございます。また、時々ニュース等で見るわけでございますけれども、外国の皆さんがなぜこのような山奥の何もないうところに訪れるのか、そしたらちょっとしたものがただあるだけ、それを見にわざわざ外国からその地に訪れる、そんな報道も見たことがございます。今回の御柱祭でございますけれども、大洗の町長さん並びに小野瀬室長さん、あるいは議会事務局、こういったところにはこういった日程でございますので、ぜひ空けていただいてお越しいただきたい。また、松原の氏子の皆さんにもそういったことをお願いしたところでもございます。大洗の町民の皆さんに呼びかけをするというところまではまだ考えていませんでしたけれども、そういったご提案を今、頂戴したところでございます。いずれにいたしましても、こちらからは非常に多くの皆さんが大洗町の方に訪れている。だけれども、なかなか小海の地にはまだ目に見えて大洗町の皆さんが訪れていただいているという印象があるわけでございますけれども、今、いろいろなイベン</p>

	<p>トの中でご案内を出して来ていただけるような策を講じたらどうだというご提案を頂戴いたしましたので、また大洗の方とどういったように通せば良いのかというのはまた別ですけれども、ただ、あんこう祭の時にもその会場で多くの皆さんにトライアスロンのパンフレットだとか、いろいろなものについては、多くのお客さんが来ていますのでその皆さんには鍋をサービスしながら物販をし、合わせてそういった宣伝を皆でしてきたところがございます。どういったことができるのかということの研究してまいりたいと思いますので、よろしくお願いたします。以上です。</p>
2番議員	<p>ありがとうございました。町長あんこう祭に行きましたら5万人で、人、人、人、人というようなことで驚いたようでございますが、我が小海町は山、山、山、川、川、川、後は空き家、空き家、空き家といったような状況でございます。そういった中で、やはり私は小海町のイベント等の情報をどんどん発信していただけたらと思うものでございます。そして人口交流が盛んになれば町内のホテルや旅館の活用はもちろんでございますが、今までやりましたところ小海小学校の子供たちが町のペースで大洗町を訪ねたりとか、あるいはまた、大洗の子供たちがまた町の誘導で、小海町を訪れたりというようなことでございますけれども、それからまた御柱にも町長以下お見えになるようでございますけれども、町と町だけが交流の主催というようなことになるのではなくて、私はもちろん町が音頭を取ることは必要でございますけれども、大洗の町の皆さんにホテル、旅館の活用はもちろんですけれども、小海の我々個人の家に、ホームステイのようなかたちで地域、住民と交流し、そして地域、住民の中に溶け込み、そして交流がよりしやすくなる、参加しやすいようなことも私はこれからの中、いつまでも町が何でもかんでもイニシアチブを取っていくということになりますと、町長が言うような末永いというようなことはなかなか難しいと思います。今は途絶えてしまいましたが、埼玉県春日部市との野球の交流も、民間の中で進められてきているわけでございますので、私はこれからの一つの方法としてこういうホームステイというようなことを町の方でも考えられ、また町民の皆さんに呼びかけてみるということも、私は一考の余地があるのではないかと思います、町長いかがでしょうか。</p>
町長	<p>もちろん一番最初に申し上げましたけれども、一気にトップにギアを入れるのではなくて、一つ一つしっかり交流を深めていきたい。また、願わくば大洗町さんは11、国内に我が町を含めれば12の市町村と観光、あるいは防災、あるいは友好というかたちで交流が図られているわけでございますので、そ</p>

	<p>これらの皆さんの方にも広がっていけば良いなと思っていますけれども、まずは今ご指摘をいただきましたように、町全体で行政主導だけではなくて地域から盛り上がり、そしてその音頭取りを行政がする。そして一時で終わるのではなくて末永い交流ができるように努力をしてまいりたいというように考えていますのでよろしくお願いいたします。</p>
2 番議員	<p>どうもありがとうございました。昨年から始めたばかりでなかなかすぐに満足いくような交流というのは難しいことは私も承知しておりますが、でもせっかく大洗町という素晴らしい町と交流が出来るようになったわけですから、大洗町の水族館から始め、行って訪れても素晴らしい町だと思いますし、逆に今度は大洗町の皆さんが小海に来たら、小海町は山の中の割には意外とすごい町だと。すごいと言われるようなことを是非、是非、尽力してこの交流が末永く続くようにお願いするものであります。一般質問は以上であります。私は今まで職員の懲戒ということにつきましてご質問し、そして自分の考えも述べてまいりました。しかし、私が一番願うことは第三者委員会のような機関の設置ではなく、職員の皆さんの健全な職務の遂行で、町民の皆さんの福祉の向上であることが私の一番の願いでございます。職員の皆さんの双肩に小海町の将来はかかっていますので、町長を初め職員の皆さんはなお一層気を引き締めまして職務に励んでいただきたい。そういうことを申し上げまして私の一般質問を終わりとさせていただきます。ありがとうございました。</p>
議 長	<p>以上で第2番 篠原伸男議員の質問を終わります。</p>
議 長	<p>次に第4番 篠原憲雄議員の質問を許します。篠原憲雄君。</p>
<p><u>第 4 番 篠 原 憲 雄 議 員</u></p>	
4 番議員	<p>4番、篠原憲雄です。通告に従いまして質問いたします。地方創生計画について、28年度地方創生計画。国、県、町、地方創生5か年計画、様々な政策の実施に向けて大変重要な年ではありますが、議会改革特別委員会設置により、政策の実現がより求められている中、どのような決意で臨むのか考えをお聞きいたします。</p>
町 長	<p>お答えを申し上げます。地方創生計画につきましては、昨年から既に事業は進んでいるわけでございますけれども、実質的には平成28年度が元年と、このように捉えているところでございます。既に実施している先行型の交付</p>

	<p>金、そして次に上乗せ交付金事業、加えて今、補正予算でお願いをしています。加速化交付金事業を行い、あらゆる財源を総動員して総合的に判断し、5年間でしっかり総合戦略を達成してまいりたいと思っています。当然議会改革も行われているわけですので、この計画につきましてもその都度ローリング、長期振興計画と同じように変更があってもいいよと言われているわけですので。5年という年月ですので、その間には行政が大きく変わることもあるかと思います。町民が求めているものに対してしっかり取り組んでまいりたいと思いますので、また議員の皆様方にもご協力をよろしくお願ひしたいと思います。以上でございます。</p>
4 番議員	<p>ありがとうございました。9月の決算議会において、町長以下職員の政策の実現成果が評価されますが、計画倒れとならないようしっかり取り組み、良い成果となりますことをお願いいたしまして次の質問をいたします。次に介護離職者支援について、日本での介護離職者は年間10万人と言われております。仕事と介護のために今後、増加すると思われます。そのような場合町として支援策を設けることも必要かと思いますが、考えはどのようなか伺います。</p>
町 長	<p>国は介護離職者ゼロを目指して特別養護老人ホームであるとか、そういった施設、あるいは介護従事者の処遇改善、こういったことに力を入れていると思っております。町の中では介護のために仕事を辞めなければならないというようなお話は、今のところ聞いていません。それは町内には特別養護老人ホームの美ノ輪荘もあり、またのべやま、あるいは厚生連の老人保健施設、あるいは民間のNPOが経営する福祉サービス、そして社会福祉協議会等多くの皆様のご支援があつて居宅介護、そういったものにある程度対応できているのであろうというように思っているところでございます。しかし、各種のサービス、支援が受けられないようなそういった結果になって家族が離職する。こういった事態を招かないようにしていくことが一番重要であると思つているところでございます。家族負担の軽減のため今後も施設の充実をお願いしていく。あるいは町もそういったものに包括支援センターを中心に力を注いでいくということでございます。当然行政側としては包括支援センターがその役割を果たしております。寄せられる情報や相談、申請、そういったものに素早く対応し、そして今後とも介護離職といった重大なケースが発生しないように努めてまいりたいと、このように思つているところでございます。</p>
4 番議員	<p>ありがとうございました。それでは次の質問に入ります。役場庁舎太陽光発</p>

	電設置について。4月より電力自由化により電力会社、ガス会社、サービス事業者等、様々な企業が参入になりますが、役場庁舎電気料、26年度決算707万円。経費節減のため太陽光発電装置の設置を検討すべきかと思いますが、その考えはどのようなか伺います。
町長	役場庁舎に太陽光発電施設を設置したらどうかということでございます。篠原議員さんもお存じのようにこの庁舎の屋根につきましては先般落雪が、危険であるということで落雪防止の工事の施工をしたところでございます。そういった意味から、その上に太陽光のパネルを設置するという点については現時点においては適当ではない。このように私自身判断しているところでございます。しかし、公共施設への太陽光発電設備につきましては、平成24年に中学校の体育館に設置いたしました。また、北牧楽集館を改修する時にも屋根に太陽光を設置した経過があり、また現在、栄町に建設中の集合住宅の屋根にも太陽光の設置を進めているところでございます。太陽光発電についてはもちろん発電、そういったものもでございますけれども教育効果、そういったものも含めて総合的に実施してきたところでございます。今後も新築タイプの事業は設置してまいりたいと、このように考えていますけれども、町が積極的に発電の業界に参入する、こういったことは今考えていません。小海原のため池にも民間の活力をお願いして設置しました。また、小海原のゴルフ場跡地にもそういったものが現在進行中でございます。そういった民間事業の活用等も視野に入れながら行政としてできる部分についてはそういったものを活用してまいりたいと思っているところでございます。以上でございます。
4番議員	ありがとうございました。以上で質問を終わります。
議長	以上で第4番 篠原憲雄議員の質問を終わりといたします。 ここで2時15分まで休憩といたします。 (ときに13時57分)
議長	休憩前に引き続き会議を開きます。 (ときに14時15分) 次に第9番 的埜美香子議員の質問を許します。的埜美香子君。

第9番 的埜 美香子 議員

9番議員	通告に従いまして一般質問をさせていただきます。今回私は28年度施政方針から子育て支援についてまたその関連で保育料についてと給食費について、
------	---

	<p>そして障害者福祉についてを質問致します。早速1つ目の質問に入ります。新井町政6年だけを見ましても、この間子育て支援いろいろ工夫をされいろいろなかたちで実施をされてきました。今年度もふるさと学校給食の実施や出産祝い金制度の新設など計画がされており、また一步前進したと感じているところです。施政方針で町長が述べられていますより子育てしやすい町、子育てするなら小海町を目指す、そして更に力を注いでまいります。とありますがどの程度まで達成をされたのか、また充分なのか、不十分なのか町長のこれからの考えを伺いたいと思います。</p>
町長	<p>お答えを申し上げます。基本的には子育てしやすい町、そして是非とも子育てするならば小海町で子育てをしてください、これが私の願いでございます。ただ単にばら撒きとかそういった事ではなくて町で進めるべき事いくつか今、的埜議員さんも仰いましたけれどもこれまで福祉医療の関係だとか、あるいは住宅リフォームの上乗せ、あるいは子育て応援クーポン券だとかおむつ補助、いろいろな施策をやってまいりました。行政が力を出せば出来る問題と、もう1つは大事な医療。特に佐久総合病院の小海の分院に小児科の医師が常駐をし、そして救急時にも対応が出来る、そういった安全安心の提供、あるいは通学時においては子育て応援サポートということで登校時の安全を確保していただく。あるいは児童館、北牧楽集館、あるいは学校において地域の皆さんが子育てと一緒に力を合わせて支援をしていただけている。そういった温かい町、そういったものが二つ重なって、もちろん保護者の皆さんの力というもの、学校の力というものは大きいわけでございますけれども、そういった全てのもがお互いに支援しあいながら健全な子供たちを育てていく、こういったことが一番大事だろうと思っています。これから何が出来るかということについては、当然地方創生戦略の中にも子育てしやすい町、また定住の促進を促す町、そういった事で住宅等につきましても家賃の引下げ等をしたところでございます。今度いろいろな面で子育てにしっかり力を注いでまいりたいと思っております。ただ単にばら撒きということではなくてみんなで支えあう、という一つの大きな柱の元で予算化をしたいと思っております。以上です。</p>
9番議員	<p>私もこの間ですね。いろいろと提案もさせていただきました。通学費の補助も昨年実施され高校生の子供を持つお母さんやこれからまた高校に上がるそういったお母さんたちからも喜びの声を聞いているところです。町長が今答弁されましたようにいろいろ努力もされ、いろいろなかたちで実施されてきた事は大変評価しているところです。そしてこれからも医療や通学などを</p>

	<p>通じて安心安全の子育て支援、温かい町を作っていく、ということを今お聞きしました。私今、町長に十分か、不十分かというような聞き方をしましたが、町長のお答えは、これから何が出来るかいろいろな面で力を注いでいく、という事でした。私はまだ子育てするなら小海町、と町外の方に本当に胸を張って言えるかといえば、まだそこまでは達成していないのではないかと感じております。一つには②の所にも書きましたが、子供の貧困の問題です。今大きな社会問題になっています。今や6人に1人とまで言われている子供の貧困問題ですが、都市部の問題であって小海には関係のない話なのでしょうか。小海の実態はどうなっているのかという事を伺いたいわけですが、小学校の関係で28年度予算を見ますと準要保護、就学援助費の関係では10名という事ですが、就学援助を受けられるか受けられないかは生活保護規準ですので、ぎりぎり規準に満たない、例えば母子家庭ですとか子供の数が大変多い世帯ですとか表に数字として表れてこない、そういった家庭も多いのではないかなあと感じてきます。実態はどうでしょうか。伺いたいと思います。</p>
町長	<p>お答え申し上げます。今、子供の貧困ということについては、社会問題化されていることは事実でございます。当然児童手当、児童扶養手当、そして今お話がございましたように準要保護の関係、あるいは生活保護の関係については支援の援助があるわけですけれども、その額が満足か不満足かということは別と致しまして、やっぱりそういった制度があるよ、という事をここに教育長もいますけれども、保護者の皆さんにお知らせをしていくという事が大事だろうと思います。そういった制度を有効に認定されるか認定されないかは、教育委員会で審議会を開いて審議をして決めるわけでございますけれども、先ずそういった事を知っていただくということはずっとしているわけですけれども、また新たな保護者も生まれているわけでございますので、常にやっていく必要があるだろうと思っております。町では町単という事で子育て応援クーポンの支給事業を行っています。これは小学校へ入学する時あるいは中学校に進級する時、こういった時に中学校は3万円、小学校は2万円を、Pネット券で準備資金として助成をしているという事でございます。非常にこういった事についても、もっと経費が掛るといふ保護者の皆さんもおられると思います。しかし、厳しい中にあっても少しでも支援になればということで実施をしている制度でございます。貧困ということがあまり流行語にならないような社会というものを願っているところでございます。</p>
9番議員	<p>ただ今、町長述べられました就学援助費のそういった制度を有効に利用してもらおう。そういったことももちろんですが、こういった目に見える絶対的な</p>

	<p>貧困と見えにくくなっている部分での相対的な貧困が非常に多くなっていると思うんですね。つかみづらい部分でもあります。現実にはどうなっているかやっぱ現実をしっかりとつかむ必要があるのではないかと思います。ただ今、町長言われましたクーポン券ですね。入学祝金。とてもありがたいと思います。しかし実際に中学に入学する際にいくら掛かるか。制服、靴、体操着2本、上履きそのものだけで全部で8万円近くかかり、そこに部活のユニフォームや用具、そういったものがプラスされます。家庭ではジャージ2本必要なところ1本にしようとか制服も靴もお下がりで我慢してもらおう。PTAで行われている制服や実用品のリサイクル活動もありますが、そういったリサイクル品も今は全くない状態です。10年前と比べても全く違ってきている訳です。そういう実態があることをよく見ていただきたいと思います。そして2つ目は他の自治体と比べて小海町の子育て支援はうーんと進んでいるかという事ですが、一つ例に出しますが、今回、出産祝い金を出生時1名つき30万円支給しますという事が提案されております。お産が医療センターに移ったことも大きいと思いますが、これまで支給されてきた出産・育児一時金42万円ではとても出産費用が全く、全然足りなくなっているという事で大変ありがたい制度になってくると思います。ところがです。今回、佐久市や、今日、信毎の報道でもありましたが、立科町で出してきた提案です。妊産婦が母子手帳をもらった日から出産後1ヵ月までの医療費を全部みましょう。妊婦健診、お産費用はもちろん歯医者や内科まで福祉医療の方で全部みましょう。そういう提案がされています。南牧でも出産祝い金制度充実の提案がありました。そういう現状を町長どうみているかお答えください。</p>
町長	<p>子供を産み育てるということそういったことによって、例えば佐久市が行っている妊婦さんに対する今の医療費の問題単に産科さんへ行くだけではなくて他の歯科とかそういった医療についても全額見ますよということ。そういったことについては新聞を読んだ時に画期的なことだなあと感じております。また立科町、あるいは南牧村についても出産一時金について10万円、10万円、30万円でしたかね。一人目、二人目、三人目という事でそういったことも含めて、ただその事のみではなくて例えば当然もっと手厚く支援を行っている町村もあろうかと思いますけれども小海町の場合、例えばPTAの会費、PTA支援あるいは演劇鑑賞だとか音楽鑑賞だとか、スキー教室だとか社会見学。あるいは文集発行だとかクラブ活動。いろいろな面で全額とは言いませんが、保護者の皆さんに今入学時のお話もありましたけれどもご負担を頂戴しておりますけれども、町民支援をしているというふうに考えておりま</p>

	<p>す。他の学校から異動してこられた先生方、例えば部活の時とか、あるいは遠征に行く時とかバスの運行も含めて非常に手厚い支援を頂いているというご意見もお聞きをします。一番頂点を目指すという事になればそれはまだまだ不足の部分はあるかと思えますけれども先ほども申し上げましたけれども出来るところから一つ一つ整備をしていく、支援をしていく。あくまでもそれまた単にばら撒きではなくて保護者の皆さんが求めるもの、学校が求めるものを財政の許す限り、範囲内で、支援をしてまいりたいというのが私の考え方でございます。</p>
9番議員	<p>これまでもいろいろな面で支援してきているということですが、子育て支援をどんどん進めているのは小海だけではないということです。今は小海が群を抜いて子育て支援が進んでいるかと言えばそうとも言えないんじゃないか、という事が言いたい訳です。町長今、頂点を目指すという事ではないと仰いました。でも子育てするなら絶対小海町がいいよって町民が本当に堂々と胸を張って言えるかどうかそこだと思います。そこで次の質問2の保育料についての質問に移りますが、この間保育料は国の基準の半分程度あるいは半分以下特に2子目3子目と半額無料と制度改正されてきています。これは国の施策としても進められてきているところですが、第1第2第3階層ではかなり安くなっていますが、中間層を見ると決して安いとはいえない額です。保育料全然安くないよね？という話も聞きます。今日の本題です。私は思い切って保育料を無料にするべきではないかと思えます。今朝の信毎を見ますと南牧村は保育料無料に踏み切りました。先を越されてしまいました。保育料無料化はまだ全国的にはまだそんなには実施していないのではないかと思います。その点いかがでしょうか。</p>
町長	<p>今朝の新聞報道によりますと南牧村さんにつきましては半額。そしてまたその半額については就学する時に手当てをするよというふうな新聞報道がなされました。昨年子育て新制度に伴いまして、保育料について全面的に改正の見直しを行ったところでございます。3歳児未満につきましては国の基準の70%あるいは3歳以上につきましては国の基準の3分の1、2人目は半額、3人目は無料。今、的埜議員さんがおっしゃったとおりでございます。また、これまで長時間保育につきましては、1時間100円という事で最高300円のご負担を頂戴してきました。しかし制度が変わりましてそれらについては、延長保育はなくなったということでございます。また小さなことかもしれませんが、完全給食という事でご飯を持参しなくてもいいよということ。それらも含めオムツの支給ということこういったことも含めて特に保育料に</p>

	<p>つきましては新制度発足に当たって充分協議を加えた。また、昨年平成27年の第一回の定例会のなかでご審議を頂いた上で今の保育料が決定をされたという事でございます。今、1年が経過しようとしているところでございます。現段階においては引き続き2年続けて見直しという事については考えておりません。今後の一つの課題として検討を加えてまいりたいと思っております。</p>
9 番議員	<p>小海町では子供を安心して沢山産んでいただきたい子供を産み育てる夫婦に是非、町に住んでいただきたい保育料は無料ですよ。と堂々と呼びかけられると思うのですが、駄目でしょうか。そして三つ目の質問になりますが、沢山産んでもらって終わりではありません。それと同時に学校給食も無料ですよと、この間ですね給食食材の高騰等による給食費の値上げが議論となり値上げの部分を町で努力して頂きたいとお願いをしてきました。パン食の日数を減らしてご飯食の回数を増やす事で値上げせずにできるのではないかと、またこれまでも取り組んできた地域食材の日の食材費を町で見ただくことで値上げをせずに済むのではないかと提案させていただきました。子供や保護者へのアンケートも実施していただきましたが、学校給食運営委員会では値上げに反対の意見が少なかった等の判断で小・中とも1食当り10円から15円の値上げをPTAの方へ提案する形となりました。しかしその後町と教育委員会の検討の中で月1回ふるさと給食の実施という形で今回給食費を実質年間500円程度の値下げを努力していただきました。しかし全国平均の給食費から見ますと食材費のコスト高という事も大きいと思いますがこの辺の給食費は月平均で1,000円も高いのです。この間、値上げにならないようにとお願いをしてきましたが私はやっぱりここでも思い切って給食費無料化に踏み切れないか提案したい訳ですが、いかがでしょうか。</p>
町 長	<p>はい。お答えを申し上げます。学校給食につきましては学校給食法、堅いお話をして申し訳ありませんけれども定められた食材費についてはご家庭でご負担頂きたいというのが基本でございます。しかし食材価格の値上がり、あるいは消費税の導入等によりまして、必要な栄養を充分確保する観点から非常に厳しい状況になってきたというのは、今学校給食委員会の中の的埜議員さん所属しておりますので議論をされたと思います。当然学校給食委員会の中ではアンケート等も実施をし、そして小・中学校とも1食辺り15円の値上げはやむなしということでご決定を頂戴いたしました。そういった中でふるさと教育ということで月に1回、町費、並びに中学については組合費の中で賄っていく。こういった予算を中学校組合の方にもお願いするつもりで</p>

	<p>ざいます。やっぱりトータル的に見て毎年例えば昨年については町に定住をしていただく、子育ての住宅を取得していただく場合については上乘せをしますよと、前に40歳未満で結婚された皆さんに100万円。そして地元の建設業の皆さんにお願いをすれば上乘せとして20万円。そしてお子様1人辺り10万円ということで。例えばお子さん2人で4人家族の方が住宅を建てる場合については140万円の助成をします。そして、平成28年度は新たに出産祝い金の制度を設置したということでございます。やっぱり何から行うかということにつきましては、人それぞれ考え方が違うでしょうし、保護者の皆さんの中にもこれを優先していただきたい。あるいはそんなものはいらぬよというご意見もあるかもしれませんけれども総合的に判断をし、先ほどとまた同じ事を申し上げるようでございますけれども、一つ一つ前進をさせていくことが肝要だろうと思っております。あれもこれもではなくて今年はこれとあれ。そういった形で子育てしやすい町へ向けて着実に歩んでまいりたいと思っております。こんな事をしていると他の町村に追い抜かれちゃうよというようなご指摘もあろうかと思っておりますけれどもこれらについては着実に進んでまいりたいと思っておりますので宜しくお願い致します。</p>
<p>9 番議員</p>	<p>給食運営委員会の中でも先ほど、町長述べられました学校給食法の話もありました。あの時も私言いました。町の施策の中で実施している自治体があくつもあるという話。やはり給食費を別に徴収する事をやめてきちんと町の制度として給食を無料化すればそこはもうすつきりするのではないのでしょうか。給食費の無料化はもう全国で50以上もの自治体に広がっています。町長今何から手を付けるのかは人それぞれだというように述べられました。私先ほどから保育料も給食費も思い切って無料化にといいましたが、そんなに思い切らなくても町の財源で充分やっていけるのではないかと思います。先ほど今後の課題というふうにも述べられました。他に何かやれない理由があるのでしょうか。</p>
<p>町 長</p>	<p>学校給食の場合ですね今、的埜議員さんおっしゃいましたように予算的には収入というものは1,100万円。平成28年度については1,100万円程度。程度という言い方はちょっと失礼な言い方かもしれませんが1,100万円です。大体1,000万円から1,200万円位の間でずっと推移をしているということでございます。当然やって出来ないことじゃないじゃないの。と言われるのもある面においては理解出来ます。しかし全国に1,800の自治体があつて今50もと。ですから50が多いのか1,800分の、1,700分の50が多いのかあるいは少ないのかということは別として、やっぱり同じ事を繰り返すようですけど</p>

	<p>もあれもこれもではなくて町の財政と相談をしながら一つ一つ、次は保育料も学校給食もということではなくて、またそのうちの将来にわたってですけれどもそのうちの一つですとか、そういった議論でないとなかなか難しい部分ではなかろうかなと思います。いずれにいたしましても、もちろん無料にすることは保護者の皆さんにとってはありがたいことだろうと思いますし、ある面においては子育てするなら小海町、保育料も無料だよ。給食費も無料だよということのみではないと、総合的に判断をしていただいて小海町で子育てしよう、とそういった気持ちになっていただけるような行政運営に努力をしてまいりたいというふうに考えているところでございます。</p>
<p>9 番議員</p>	<p>一つ一つやっていくと言っているうちはなかなか難しいのかなと今、感じました。子育て支援をしっかりとして若い人を増やすんだという政策、町の中心の方針にすれば難しい問題ではないように私は思います。子供を沢山産んでいただいて後は親の責任ですよ、といったことではなく産み、育てるところまでしっかり町が見ましよう、という姿勢に立ってお願いしたいです。町民誰もが子育てするなら小海町だよと胸を張って言えるよう、もちろんこれだけではないと思います。雇用の創出や町の活性化、そういったこととあわせてより子育てしやすい町、子育ての町、小海町を目指していただきたいと思います。最後の質問に移ります。障害者福祉についてという事で今年度計画されています地域活動支援センターの移転に伴うソフト面の計画がどのように進められているかと併せ、12月議会では障害を持つ児童の特別支援学校について取り上げました。その続きという訳ではないですが、養護学校また普通高校に通う子供もいますが、卒業後の就労についてを質問したいと思います。先ず始めに今後の地域活動支援センターの計画はどのように進めていくのか。これまでの支援センターとは違うものになるのか計画について伺います。</p>
<p>町 長</p>	<p>場所は変わりますけれども大きな違いはございません。ただ利用者が多いという事もございますし、高齢化あるいは高齢化ほどではありませんけれども重度化してくる傾向にございます。そういった関係でより支援をきめ細かにやっていかないといけないということがございまして、平成28年から支援員を1名増員し強化をしてまいりたいというふうに思っております。また相談体制につきましても充実をさせてまいりたいと思っております。今工事中でございましてけれども現地の方も見ていただけるということでございまして、またそういった時にもご質問を頂戴いただければありがたいというふうに思っております。以上です。</p>

<p>9 番議員</p>	<p>ただ今、町長の答弁ですが、増員ではないですけどひまわりのスペースでは小さすぎるということで多分関係する職員や現場の情報とかまたより良い施設環境を目指すという内容で進めているのかなと思います。私これまで委員会等で三障害、いわゆる精神、知的、身体の三障害の問題にも触れてきました。今のひまわりのスペースではとても三障害、一緒というわけには行かないのではないかとということも言うてきました。今度の北牧児童館跡は今に比べて相当大きくなるので三障害の問題も視野に入れているのかなという事もお聞きしたい訳ですが、今後、指導員などまた、今年も増員ということで職員の増員なども今後、考慮していただきたいと思います。②の障がい者の就労についてですが、ただ今、お答えいただいた地域活動支援センターはいわゆる福祉的就労の場で長時間就労が困難な方などに、日中活動の場という位置づけで大変重要な役割がある訳ですが、それとは別の一般就労の場が町にどれぐらいあるのか、一定の規模の企業に対し障がい者雇用が義務付けられている訳ですが、小海の企業やまた役場など公的機関も含めまして現状を伺いたいと同時に、養護学校を卒業した子供達、あるいは発達障がい者や精神障害者そういった方達の就労の状況はどのようになっているか伺いたいと思います。</p>
<p>町 長</p>	<p>現在は小諸養護学校をご卒業されれば就職先がなければ在宅生活を送ることになってしまうということで在学中から相談支援に入って本人の希望と状態を踏まえて就労の選定を学校側でも一生懸命頑張ってやっただいてお聞きしております。町内にはハート工房ポッポあるいは、地域活動支援センターひまわりがある訳ですけれども、これについては日中の活動の場として今、的埜議員さんおっしゃったとおりでございます。そして工賃の収入を低額ではございますけれども得ることが出来るということでございます。じゃあ民間ではどうかということでございますけれども、例えば八峰の湯。そういったところで働いてもいただいておりますし、また役場については雇用数に該当しないと2.3%で1人に満たないということで、現在は事務的な部分については雇用が確保されていないというのが実態でございます。民間等の会社につきましては現在、把握をしておりますけれども車椅子等で事務を扱っているそういったことは多くの施設あるいは多くの会社等で目にするところでございます。はっきりこういう言い方は失礼な言い方かもしれないけれども、障がい者という部分については身体で車椅子だとかそういったことでお仕事をされているこういった皆さんしか私としては目に入らないということでございますのでそういう点についてはご理</p>

	解を頂戴したいと思っているところでございます。
9 番議員	<p>前回の一般質問でも明らかになったように障害を持つ子供の数は特に発達障害をはじめ増えてきています。その子供達が社会に出て働く事が出来るかという事がこれからも大きな問題になってきます。障がい者の子供だけではなく障がい者の多様な働き方を保証する事が必要になってくると思います。現状をしっかりと把握しどういったことが問題なのかしっかりとつかんでいただいて一般就労を推進する町独自の取り組みも必要になると思います。民間企業への支援策、今後、何か考えはあるかお答えください。そして町長の障害福祉全体の考えもお聞かせください。</p>
町 長	<p>お答えを申し上げます。実は私、東京へ出張した時に時間がございましたので、東京の板橋区に志村学園という東京の都立の学校がございます。何故そこへお邪魔したかというのは小海町出身の小海で産まれた方が校長先生をやっておられるということで時間が出来ましたので、そちらの方へ1人で視察に行かせていただきました。非常に親切丁寧に学校の案内を1時間以上、全ての施設の説明を受け見させていただきました。非常に立派な施設で、なおかつ面積的にも33,000㎡。広大な敷地の中にゆったりと大きな施設として学校が運営をされている。そこには小学生から中学生・高校生まで通学をしているということで、特に高等部についてはその高校を卒業したと同時に全ての卒業生が100%民間に就職ができていますということです。調理をする、あるいは清掃をする、あるいは物を作る。そちらの方は先生方もプロが来て、たとえばコックさんになろうとするならば、そういった皆さんが来て指導していただける、あるいは清掃についてもプロが来て週に1回、後は学校で指導をしていただける。そしてまた車椅子等にも多くの子供さん方がそこで勉強をしていると今町で単独でというようなお話もございましたけれども、やっぱりある面においては、もっと小海町だけに障がい者の皆さんがおられるだけではないと思います。当然、そういったものが現在は近くでは小諸養護学校しかないということですが、そういった技術を実践が出来て、そして卒業と同時に社会の荒波に耐えていける、そういった教育というのが一番理想ではなかろうかなと。その学校の視察をさせていただいた時に強く感じたところでございます。当然、障がい者の皆さんが精神、あるいは知的、あるいは身体どんな障害があろうともこの住み慣れた地域で健康なという言い方ございませんけれども、地域の皆さんと一緒に住みなれた地域で生活することが出来る、これが一番の理想であり、そういったことを目指してこれからも障がい者福祉に対応していくということが一番大事ではなか</p>

	ろうかと思っているところでございます。以上です。
9 番議員	町長、前回の12月の一般質問の中でも志村学園の話をされました。是非志村学園視察の経験も生かしていただきたいと思います。ハローワークや他の機関との連携や企業へは各種助成制度の説明への参加の呼びかけ、そういったこともやっていただきたいです。雇用状況をホームページへアップしたり、町独自の民間企業、小さな会社でも障がい者雇用の支援をし、是非町の相談窓口で就労先を紹介できるようなそういった独自策を実施していただきたいと思います。町長も述べられました。障害があっても生き生きと暮らせる町づくりをしていただきたいと思います。そういったことを要求いたしました。私の質問を終わりたいと思います。
議 長	以上で第9番、的埜美香子議員の質問を終わります。 ここで3時20分まで休憩といたします。 <p style="text-align: right;">(ときに15時04分)</p>
議 長	休憩前に引き続き会議を開きます。 次に第10番 井出薫議員の質問を許します。井出薫君。 <p style="text-align: right;">(ときに15時20分)</p>
<u>第10番 井出 薫 議員</u>	
10番議員	10番、井出薫でございます。私は施政方針から28年度の会計、それから地方創生事業でどういう町づくりを進めていくのかという点、これまでの同僚議員の質問とまた変わった角度から質問したいと思います。また、国保介護保険料が高いと思う、それから3番目に新開の裁判和解についてということで町長と並びに関係課長と議論をしたいと思います。最初に施政方針からということでもありますけれども、施政方針で町長は定住化の促進、それからより子育てしやすい町、そしてまた、総合戦略実現に向けて近年にない積極予算を編成したと言われております。町の28年度一般会計当初予算は先ほどからありますように39億500万円、前年比で3億2300万円、9%の増額、また、補正予算で地方創生加速化交付金事業8,365万円などが提案されました。一般会計の算出を説明資料にもあります性質別で若干見てみますと、28年度と27年度対比が載っていますが、例えば人件費は450万円程の増額で100.9%。それから物件費ですけれども、2,511万円増で103%。先ほどから子育て支援とか保育料とか給食費とか言っていますが、こうした扶助費、これがマイナスの6,977万円で96.7%。補助費等は475万円の減で前年対比99.1%。交際費が

	<p>98.3%とか積立金、繰出金、その他いろいろありますが、最も特徴的なのは建設事業費であります。建設事業費は6億6,156万2,000円。前年増減で2億3,700万円の増であり、155.9%という予算であります。そしてその建設費の主な事業は先ほどから町長も施政方針の中でも、また答弁の中でも言われています。先ず、公民館の解体事業。これが4,200万円。若者定住住宅は1億7,160万円ですね。本間での宅造計画が1,200万円、総合センターの関連では耐震化工事6,900万円、保健センターが4,900万円、1億円を超えています。これは地方創生事業の中でも計画されていますけれども、加工所の改修が3,400万円。合計しますと3億3,735万7,000円という予算であります。私は必要な公共事業をやるなどということではなく、先ほど来から小海町に住みたいとか、それからいろいろ町づくりの中で、子育て支援の中でいろいろ答弁されていますが、そういう中で建設事業費が155%という突出した予算になっているということです。そして町長は施政方針の中でも言われています真ん中辺の1ページの下段の方にありますが、人口減少を緩やかにし町の活力を維持する、このように町長施政方針で言われているのです。私が伺いたいのはこの町の活力というのは町長、こういう予算の中で町長の言われる町の活力とはどういうものか、それによってどういう町づくりが進むのかという点を伺いたいと思います。</p>
<p>町 長</p>	<p>お答えを申し上げます。普通建設が155.9%、前年対比ということでございます。当然大きな伸びであるということは承知しております。こういったものが、例えば町の公民館を取り壊し、そして若者定住の住宅を建設する。また、保健センターとして新たな改築を行う。本間地籍がいだらうということでその宅地造成の調査費等に約2,000万円の計上をしている。町の活力を維持する、こういう部分においては一番の大きな課題というものが人口の減少をより緩やかにしていこうということでございます。地方創生総合戦略の中でも3,050人を確保していきたいというのが大きな目標でございます。町の活力を維持するということについては産業、あるいは経済を維持することも大事でございますけれども、少しでも人口の減少を抑えていく、こういったことが町の活力を維持するという大きな原動力であると認識しているところでございます。定住促進というもの、あるいは子育てというもの、地方創生の元年としてそこへ力を注いだということで、その事業を実施することによって維持が出来る、そういった認識のうえに立っての予算とご理解を頂戴できればと思います。</p>
<p>10番議員</p>	<p>人口の減少を緩やかにするということが、経済や産業だけでなく、この維持</p>

することそのものが活力であるという言われ方に私は聞こえたのですが、先ほども申しました町の主な事業の中で建設事業費3億3,700万円に地方創生事業の8,300万円、そして60周年記念事業として3,400万円という予算が加わり、これで4億1,200万円という数字になる訳であります。そういう中で私は例えば町制施行60周年記念事業でも中身を見ますと、子供議会であるとか記念式典、歌謡ショーであるとか敬老会、健康福祉祭り、イベントの上乗せ。そんなに新しい歩みを始めていくというような中身には見えないわけでありまして。それから地方創生加速化交付金事業を見させていただいても、検討協議会の運営ということで商工振興費、これまでのようにコーディネータ、講師を呼んでいろいろ計画を立てるとか、あるいは人を呼び込む観光戦略ということでは、小海線祭りの50万円から始まりまして、美術館の企画、一発勝負のようなことをやり、ただ私が見まして継続性で生きてくるなと思うのが温泉のホームページのリニューアル、こういったことがこれから本当に生きてくるのではないかというようには思いますけれども、これからの小海町、この先5年間を見てという含みはありましたが、なかなかこれで本当にこれまでの大きな流れの中から小海町はどうなっていくのか、という感が否めません。実は先ほどの建設事業費をある町民の方にお話ししましたところ、どこの世界の話であるのかと。これから小海町はどんどん人口も減っていく、高齢化もしてくる、それから抜け出せる目途も立たないのにそんなにお金をかけて大丈夫なのか、というのが私は町民の皆さんの素直な声だと思っております。そういう中で、町長は産業や経済ではないと言われましたけれども、②の農林業・商工観光はどうなるのかという点が私は疑問なのです。ご存じの通り、私は去年の6月議会から、6月議会、9月議会、12月議会で西栗倉村と海士町を議会のたびに紹介し、過疎からの脱却に悩む町村の取り組み、先進例を3回の議会で紹介してまいりました。西栗倉村の100年の森構想、村の95%を占める森林で仕事を作る、7年間で100名を超える若者が村に住みついたという報告。ここは議会の皆で視察に行つて勉強したところでありまして。それから海士町ですけれども、海士町の町長さんはないものは何もないということで、島では当たり前さざえカレーから海産物や隠岐牛等、島にあるもので仕事づくり、ここも多くの若者が島に住みついたという先進事例であります。先ほど、同僚議員の中でも働く場所の話等が出されました。若い人たちに住んでもらうようにするためということで何人かの議員が質問しましたけれども、私は今多くの町民が望んでいる事、施政方針の8ページにある町長の言われている、住んでみたい町、住み続けたい町、そして住んでい

	<p>て良かったと思う町を目指してまいりますと町長言われていますけれども、これを本当に実現するというのに子育て支援の充実、それはもちろん大事でありますけれども、昨今はもう各町村のレースみたいになってきまして、次から次へと子育て支援等では予算がそれぞれにつけられている、この点は評価できるわけでありましてけれども、私は今、多くの町民の皆さんが望んでいる事、それは何よりも若者の働く場所を作ること。そしてその先進例として西粟倉村と海士町の中に私はその方法があるということはこの過去3回の議会の中で申し、何よりも余所から物を持ってくる、そういうことだけではなくて、この小海町にあるもの、そういう作れるもので若者の仕事づくりを。こういうことこそ考えていかなければならないのではないかという提起をずっとしてきたわけでありまして。今度の施政方針や予算を見る中でそういった点、町長どのように考慮されたのか伺いたいと思います。</p>
<p>町 長</p>	<p>お答えを申し上げます。60周年記念事業もそうですけれども、これは今回の地方創生の中の加速化交付金の充当をする事業もございまして、やはり節目、節目ということについては、当然、金婚式もそうですし、あるいは成人を迎えた時もそうですし、各家庭においても節目、節目にはそれなりの皆でお祝いをしようというような喜寿というものもあります。また施政方針でも申し上げましたけれども、子供から大人まで、高齢者までやはりそれを一緒に祝っていただきたいといったなかで予算化をさせていただいたところでございます。当然今、おっしゃいました農林業、あるいは商工観光、こういった面においては地方創生というものについて、加速化交付金の中でも推進する。農業については野菜、産地の一番の基幹産業の一つでありますのでその維持、あるいは新規就農者への支援、あるいは直売所の改装、そして里親制度に上乘せしていく。また、移住者を呼び込むためにインターンシップ等を積極的に行っていきますよということでございます。また林業につきましても地域おこし協力隊、あるいは森林組合の育成、新たに木育であるとか、あるいは民有地の活用ということで山林の更新、こういったことにも力を注いでまいりたいと思っているところでございます。商業につきましても店舗の改装の助成であるとか、住宅リフォーム、あるいは雇用定住の促進事業ということで町の中に人を呼び込む、そのようなこと。あるいは観光につきましても、加速化交付金事業、あるいは60周年の上乗せのイベントということで、多くの皆さんに交流を通して小海町を知っていただくというような事業の予定をしているところでございます。今、井出議員さんおっしゃったように、小海にある、地域にある資源、こうしたものを有効に活用していく</p>

	<p>べきであると思います。当然一番多くある資源というのは農業であり、そして林業であると思います。井出議員さんも先の一般質問の中で本間地区で新しい米を作ったらどうかと、こういった提案も頂戴したこともございます。これらについても、何を優先するのかということでございますけれども、やはり町の中でそういった人を迎えて活性化を図る。それともう一つはいつも申し上げていますが、働く場というものは町の中で一つ見つける。もちろん事業化する。これも大事でしょうけれども、もう一方においては、中部横断自動車道が平成29年度中には隣の八千穂インターまでくるということでございます。そういったものを起爆剤にして小海町に住んでいただく、こういった取り組みということで、雇用定住促進事業というものを新たに開始していきたいということでございます。なかなか、海士町、あるいは西粟倉村のようにヒット商品を見つけるということについては非常に厳しい部分はございますけれども、それらを参考にしながら何とか町の活力を維持する政策を今後も進めてまいりたいと思っております。</p>
<p>10番議員</p>	<p>60周年記念は町長言われるように記念事業としてそれぞれの分野で取り組みたいということは分かりますし、ただ私先ほど申しましたように本当にこの人口の減少を食い止める、若い人たちにこの町に住んでいただくという時に子育て支援は何かやってやるみたいな雰囲気を感じますし、積極予算の中では基金と借金を崩しながらも他の事業では、やはり補助金あつての事業計画ではないかという認識が私はどうしても拭いきれないわけでありまして、そういう中で町長今年度でも予算化している、これまでも予算化してきたし、今年度も予算化している里親や今度は直売所の件も出ていますけれども、様々なことをやってきている。しかし、その人口の減少が止まらないという現状がそこにあるわけでありまして、そういう中で私は今一歩進んだ行政の町づくりというのが本当に見えないと思います。それで先ほど商店街の話がありましたけれども、これは私の考えですから聞いてもらいたいのですけれども、小海の駅通りで何が一番足りないか、売る物が足りないとか売る人がいないとかそういうことが問題じゃないのです。やはり買う人がいない、お客が来ないのです。だから人がどうやったら来るか、一時のイベントで盛り上げるというようなことも方法であると思いますが、恒常的にやはり小海町、駅通りなり馬流でも結構です。人が来る、そういうものをやはり私は地域の商店の皆さんと行政とがよく話し合った中で地域の業者さんがやることと、行政ができることをしっかり見出してやらない限り、私はほかの商店街と変わらない未来がそこにはあるのではないかと思います。</p>

	<p>今、私が一番提案したいのが全国どこからでも人が寄ってくるのがやはり趣味の世界というものがやはり人を寄せる大きな力になっているという点では、そこら辺で我が小海町は商店街で出来ることはないかというようなことを研究しながらやっていくということが大事である。これは一つの方法ですけれども、農業にしてもそうです。先ほどお米の事を町長言われましたけれども、800mから1,000mの米が大阪や東京で食べてもらったら非常に美味しかったと、喜びの声があるわけです。ですから、私はたまたま米を言いましたけれども、やはりその地域、地域で作れるものに農協と町が相談をして、町ができること、農協ができること、商工会と町が相談して商工会ができること、同じように森林にしてもそうです。私は役割が違うわけでありますから、行政の果たすべき役割というものをそういった話し合いの中で見出してこそ新しい事業を私は作れると思うのです。そういう方向に新井町長が踏み出すかどうか。有利な補助事業関連で許可を得るといような事業計画ばかり、それも良いですけれども、それをやっていたのでは変わらないと思います。町長実は今年予算の中で町民税の説明がありまして、給与の納税者、納税者ですから町の中に住む人、町の中で働く人、町の外で働く人ということですが、今年は納税者、給与で働く人が1,498人。均等割が1,621人。それから営業の方が95人。均等割りの方が123人という数字が説明資料に載っていますが、実は平成22年は町長が就任され、定例会は6月からですけれども、22年度のこの点を見ますと、給与で納税される方は1,666人、168人が減っているのです。それで均等割の人が1,800人いました。179人の減です。営業では100人納めている。均等割の方が130人です。町長になってからこれだけ多くの納税者、均等割りの方が労働者や自営の方で減っていると。農家の方は若干増えている。均等割りは90人からですから10人程減っていますけれども、納税された方は、納税された方やはり11人程減っています。6年間でそれだけ減っているのです。こういうことです。私は是非、町長今一歩どうしたらいいか分からない、分からないなら多くの町民の皆さんに寄っていただいて忌憚のない意見を出していただく。そういった中で事業を見出していくというような方向性を1日も早く私は作ってもらいたいと思いますけれども、いかがでしょうか。</p>
<p>町長</p>	<p>お答えを申し上げます。多くの皆さん、それぞれの立場で町の活性化についてご協力を頂戴しているわけでございます。その時に新たな画期的な事業を起こす。これは非常にいろいろな皆さんの知恵と力とエネルギーが一致しなければなかなか難しいと思います。海士町にしても、あるいは西粟倉村にし</p>

	<p>ても非常に生みの苦しみをし、そして今があると思っています。では、小海町でどんな事業を起こせば良いのかということでございます。当然、林業を行うにはそれを資源とするならば森林組合。あるいはそこに携わる多くの皆さんと議論をしないといけないでしょうし、また、もう一方の産業であります農業というものを一つの柱として新たな事業を起こすということになるとすれば6次産業化も含めて何が出来るかということを考えていかなければいけない。これまでもいろいろな面で特産品の開発に力を注いでまいりました。しかし、ヒット商品、そういったものが、また若者が定住するようなそういったものには結びついてきていないというのが実態でございます。平成28年度地域おこし協力隊につきましてもその二つ、林業と直売所、こちらの方に振り向けていきたい。そしてまた先ほども答弁いたしましたけれども企画の方に1名増員を、地方創生の計画ということで1名昨年増員したわけですけれども、引き続き力を注いでいきたいということで1名をあてる。そして産業建設課の中の1名を増員していく。こういった中で具体化を図ってまいりたいと思っています。口だけでと言われるかもしれませんが、これまで限られた人員の中で知恵を出し合ってきたということでもあります。職員をあてることによってまた一つ新たな展開につながっていくのではないかと、こういった期待も込めまたそういったことを推進するために平成28年度新たに人的配置を考えているというところでございます。当然先ほど井出議員さんからおっしゃったように行政で出来ること、あるいは事業者がやるべきこと、あるいは地域、住民のやる気、こういったものが上手く結びつかないと事業はなかなか生まれてこないというお話もございました。そんなことを掘り起こしてまいりたいと考えていますので、また議員の皆様方からも知恵と力を頂戴できればありがたいと思っていますところでございます。</p>
<p>10番議員</p>	<p>私はやはり、人口減少を緩やかにしたいという町長の想いはよく分かる訳でありますけれども、それが町の活力であるということではなくて、やはり産業の活性化、経済の活性化、地域振興の中で町の活性化というものを、活力というものを作り上げていくという立場が私は必要ではないかと思えます。体制を整えて動き出していきたいという話しでありますから話はここで終わりますけれども、ただ私は協力隊の皆さんですけれども、元々あの皆さんは3年間で定住する、そういう条件のもとに我が町へ来る皆さんでありますから、受け入れる側としてのそういった実情の中での対応、こういうものがこれまでの経験からして私は求められていると思えます。ぜひ若い力が入ってくる中での体制整備ということですから、そういった皆さんがいかになく</p>

	<p>その力を発揮して活躍できるという職場づくりに町長のご指導をお願いして、次に移りたいと思います。二番目としまして、国民健康保険税や介護保険料が高いと思うということでもありますけれども、町の国保税を27年度は医療分の所得割を2%値上げしてきました。今次補正で保険給付費が3,000万円を超え、4億1,000万円にということですが、26年決算の3億6,900万円を大きく超えている、一般会計から繰り入れた5,000万円も残り約1,500万円になるそうです。こういう中で小海町ではこれまで中間の所得層に税が重くかかっていると言われてきました。国保の運協の資料を見ても、3人世帯だと所得33万円から所得800万円くらいまでの人が所得比で10%以上になり、多いところでは15%から18%を超えている訳であります。今日資料の7ページでありますけれども、長野県の保険協会の資料を皆さんのお手元へお届けした訳でありますけれども、所得250万円の人の保険料、それから医療分と支援分の県下の保険料の比較。それからその順位ということでもありますけれども、小海町は印をしてもらってありますけれども、医療支援分、県下で4番目の高さだそうであります。介護分は40位でありますけれども、合わせますと県下で7番目に高い方です。順位の試算が発表されています。先ほど言いました対所得では16.4%という資料であります。小海町は県下でも非常に上位であるという表であります。医療の中で支援分というのが、これがまた所得割が県下で一番高いそうです。そこには資料に出してありませんけれども、非常に高いという状況であります。そういったものを見ながら町長の認識を伺いたいのですけれども。</p>
町長	<p>答弁いたします。今、資料で次にございます医療分、そして支援分、後期高齢者の関係でございますが、介護分とあるわけでございます。これを見たときに確かに高いと認識しています。その要因がどこにあるかと言いますと、井出議員さんも国民健康保険運営協議会の委員さんをやられているという中で、非常に小海町の場合については所得の構成がアンバランスである。要するに所得の低い皆さん、そして所得の高い皆さん、そしてこれはちょうど中間に位置する層であると判断いたします。当然一番高い皆さんにつきましては、もう限度額ということで平成27年から4万円引き上げになりまして、85万円というのが一つの限度でございますので、所得がどんなに高くても85万円が限度ですよということでございます。逆に一番所得が低い皆さんについては、軽減措置がとられている訳でございますけれども、構成として約30%の皆さんがそこに位置をしているということでございます。正確に言いますと、試算では7割軽減の皆さんが約32%だということです。その他にも5</p>

	<p>割軽減、あるいは2割軽減というものがございまして、そういった面から他の市町村と比較して中間層が非常に高い、これについては私も同じ考え方でございます。ただ、そこにありますように、例えば医療分、支援分、そして介護分とあるわけでございますけれども、均等割、それともう一つは世帯割、これらについては順位としては全体では59番目ということでございます。所得の課税の割合が非常に高いというのも一つの要因ではないかと思っております。いづれにいたしましても、今次の第6号補正予算で平成27年度に5,000万円の基金を創設した訳でございますが、今井出議員さんおっしゃったように残金は1,568万8,000円という状況でございます。決算でどうなるかということはまだ終結していませんので、何とも言えませんが、一番の大きな要因というのは、井出議員さんおっしゃったように診療報酬医療費の伸びというものが一番の要因だと思っております。ですから、約3,500万円大きな支出になっているというのが実態だと認識しているところでございます。</p>
<p>10番議員</p>	<p>この表を見ればやはり250万円世帯が非常に高い。今日、資料出していませんけれども、200万円世帯だと7位なのです。やはり中間から上、かなりの部分で所得から見た税が非常に高いというのが実際だと思うのです。町長先ほど言われました均等割、平等割が59番目だと町長言われましたが、確かに59番目ですけれども、実際には去年町長、運協で提案された中では、均等割、平等割それぞれにさらに5,000円ずつ上げたいという提案が運協で町長されている訳です。例えば5,000円ずつ上げる、均等割と平等割をそれぞれ5,000円ずつ上げるということになればもちろんこの59番目は大きく上回るのですが、中間所得層でもやはり、均等割、平等割が上がる訳ですから、更に小海町の保険料は高くなる。県下でも私はそういう状態になるということだけ言っておきたいと思えます。そういう中で町長先ほど申されましたように我が小海町だけではなくて、近隣町村でもそれぞれに医療費が非常にかかっているという中で、6ページに資料を作っていたのですけれども、私の方で説明させてもらいます。違っていたら是非、説明をお願いしたいのですが、小海町は皆さんご存じの通り5,000万円27年度で繰り入れました。それで下の方でなんだかんだ、入れた、出した、入れた、出したで1,560万円という基金があるという説明です。佐久穂町では25年、26年、27年それぞれに入れたり、出したり、入れたり、出したりしながら27年度は7,200万円。下の方に書いてありますけれども、累積の借入、2億1,800万円。佐久穂町はそういう会計を転がしている。佐久市がまた大変でありまして、27年度で</p>

	<p>26年度が厳しかったということから非常に16%くらいでしたか。よその町村ですから不正確の事を言っはまづいのですけれど、かなりの増税をしたと。増税をしたにもかかわらず繰出しで5億5,400万円、貸付で3億9,600万円というようなことで国保会計を転がしている。後は南牧村で2000万円、南相木村で1,200万円、340万円、700万円というような補填をしている。どこの町村でもそのほとんどが国保会計の運営が非常に大変になってきているというのが見えると思います。そういった点で中間から高額の部分の皆さんの国保税も5,000万円を繰り入れたという点からすれば、今以上の値上げはしなくてやってもこれたという現状が27年度は結果的にそうなっていると思います。それで2番ありますけれども、今度は低所得者と言われる皆さんの部分の話であります、憲法という文字をここに書きましたけれども、最低限度の生活を営む権利があるというのは日本国民誰にでもある訳であります。私はその国保税だとか、町県民税であるとか、病院入れば医療費の負担、それから介護保険を使えば介護の負担、それぞれに非常に負担がありまして、5ページで生活保護の基準例を出していただいておりますけれども、こうした皆さんはもとより、生活保護の対象を若干上回っている皆さん。こういった皆さんが先ほどの様々な負担によって、基準を下回るのでないかという恐れがあると私考えてこういった通告をした訳でございます。町長我が小海町の町民が日本国民としてこの小海町で最低限度の生活を営むには少なくともこれ位はいると。制度はここに書いてありますけれども、町長の認識としてはどの位かという点を私は伺いたいのですが、いかがでしょうか。</p>
<p>町長</p>	<p>お答えを申し上げます。当然憲法で保障されている全ての国民は健康で、文化的な最低限度の生活を営む権利があるということでございます。当然生活が厳しい実態というものを隅々まで把握しているわけではございませんけれども、一つの基準として生活が営めない状況になった場合、当然扶養、町外にいるお子様方も含めてという話しになるのでしょうか。そういう皆さんについては福祉の手を差し伸べる。その一番大きなものが生活保護であると私自身は認識しています。県の方で認定しているということもございまして、実際にどなたが生活保護の世帯なのか、あるいはどういった調査が行われ、実態としてどの位の収入なのか、国民年金だけなのか、あるいは年金すらも受給資格がないのか、そういったことについては把握をしております。ですから当然一人世帯、あるいは老老世帯、あるいは家族がいる、それぞれで実態というものは違うでしょうから、私はどの位から生活として厳しいのか、また生活の仕方にもよりますので、なかなかその辺のところはわからない</p>

	いというのが実態でございます。
10番議員	<p>町長、実態は把握されていない。そしていくらが適正かという部分でも一概には言えない。先ほど、的埜議員の質問の中で子供の貧困という問題がありましたけれども、この問題でもやはり具体的に把握していないという答弁であります。私は記憶で申し上げて申し訳ないのですけれども、7年くらい前になりますか、国会での議論の中で最低限度の生活はいくらかということを経験された議員さんがおまして、4人家族で36万円というのを当時の厚生大臣が答弁されたという記憶がありますけれども、私はやはり是非、行政としてそうした貧困の問題、それから生活保護基準に満たないながらも大変な生活がそこにあるという何らかの調査を私は行政として把握していただきたい。来年の4月から消費税がまた上がると。年金は下がると。こういう国の政治の中でやはり住民の営業と生活を守ると、暮らしやすい町づくりを目指していくという点であればやはりわずか4,000人か5,000人の町民でありますから、行政で何らかの方法を取れば私はできないことはない。やはり町民の生活の実態こそ行政がしっかりつかんで、住民に寄り添って地域の活性化策を立てていくということも先ほど、いろいろな福祉や病院、医療がこの地域の仕事になると言われたこともありましたけれども、私は行政がそういった住民の生活実態にこそ目を向けていくということが今、しっかり求められていると思います。これは要望として挙げておきますので、最後にやはり小海町の国保税は県下でも高いという点で私が提案したいのは、まず子育て支援、子育て支援と非常によく言われますので、均等割部分での18歳未満の部分を除く。それから保険料の低所得者の減免。それから税金の申告、そういう時に控除がある多子世帯、母子世帯、障害者減免、こういったものを条例の中で創設、拡充をするということ。こういうかたちを取って中間所得層の保険料、私は県下でも非常に恥ずかしい結果だと思います。是非、この三点行政の方で研究していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
町長	<p>先ず、子供の貧困の問題。先ほども少しお答え申し上げましてけれども、準要保護、こういったところで民生児童委員の皆さんであるとかいろいろな皆さんからの情報を集めながらまた広報等でも町民にお知らせしていく。ただ、町民に対して預金の調査権がある訳でもございませんし、貧困かどうか、あるいは経済がどうかということについて町で調査するという点については若干難しい部分があるのではないかと思います。当然、生活が厳しいということについては分かった中では相談に乗る。あるいは県の方をお願いをしてい</p>

	<p>くと、こういったことは、行政として責任を持ってやることでしょうけれども、そういったことまでなかなか実施するという点については難しいのではないかと考えているところがございます。また、国民健康保険税の関係でございませうけれども、基本的には国保運営協議会の中でまたご議論を頂戴したいと考えています。医療費が大きく伸びていく、診療報酬が大きく伸びている、それを賄うのに国、あるいは県、そういった交付金等を充て、不足部分については基本的には税金で賄う。その前提の上に立ってでございますけれども、大幅な税金の引き上げ、こういったことをすることは非常に難しいというかたちになった時、平成27年度5,000万円の一般会計からの繰り入れを行った訳でございますけれども、その決算が5月にははっきりしますし、また今、申告の時期でございます。そういった申告の実態というものを踏まえて今、井出議員さんがおっしゃったことも含め議論していくということが肝要であると思います。今、ここでそれを実施する、あるいは実施しないということについては大変申し訳ありませんけれども、答弁は避けさせていただきたいと思っております。</p>
<p>10番議員</p>	<p>町長、長年の公務員で、すぐできないことを先に考えて物事を難しく考える訳でございますけれども、基本的な姿勢としてはどういったことができるか、いろいろな住民生活の実態の調査なんかもそうですが、そういった姿勢に立ってまず私は考えていただきたいと思っております。後、具体的な提案は運協でということでもありますけれども、運協に諮問するのは町長でありますから、是非、そこら辺は検討していただきたいということをお願いいたしまして次の問題へ入りたいと思っております。三番の新開裁判の和解についてでありますけれども、本件は自然災害によって大月川の流れが変わったことによる境界の見直しを求める裁判と私は理解しております。なぜ和解をし、町が土地を買い取らなければならないのか。事件の経過説明、こういうのも含めて答弁をお願いします。</p>
<p>町長</p>	<p>この問題につきましては、ずっとこれまでいろいろな場で報告をさせていただきました。訴訟中という性質上簡潔に申し上げますけれども、平成26年に提訴されました本訴訟につきましては井出議員さんもお存じのように、高橋弁護士さんを代理人として法廷で弁論を行ってきたところでございます。裁判所からその経過の中で、裁判所からいわゆる和解勧告がされた。一方の被告である県、あるいは弁護士、そしてまた一緒にこの裁判を戦ってきた北牧財産区の議員の皆さんにつきましても前回の全員協議会の中で和解により訴訟を早期に終結した方が好ましい、こういった結論に至ったということで</p>

	<p>ございます。県も財産区も、そして双方の弁護士もということでございます。そういったことからこの係争、町民といつまでも争うということについてこの辺で終止符を打ちたいということを進めているということでございます。当然、現地のこれまでの説明ということでございますけれども、原告の主張と当然、我々の主張というものは譲れない部分があったために、こういった訴訟になったということでもあります。和解では事実関係ということではなくて、原告の土地を県と町で買収して原告の所有地をなくすということが大きな和解の条件ということでございますので、そういった面において今回、提案があったということを受けて、私としては本定例会の中に予算とそして和解についての議決をお願いさせて頂いたところでございます。</p>
<p>10番議員</p>	<p>なぜ和解をし、町が土地を買い取らなければならないのか。町長の答弁は和解の方が好ましい。それから町民といつまでも争ってはまずいということで原告の土地を買うとこういうことでもあります。この問題は長く原告と裁判という形ではないけれども、町と争ってというか話し合いというか、いろいろな努力がされてきたという経過があるということは私も知っていますけれど、問題は町長、こういう境界の裁判は境界を決めれば終わりなのです。境界を決めれば終わり。何で境界が決まらないのか。やはりこの辺がその両者の主張の中で矛盾がある。課長は先の議案質疑の中で国調は今でも正しいと思っている。私は今度の和解の結果が国調は正しくないと言っている。和解の中身、まさに大月川が道路より向こう側に寄ったということで大月川の道路側に原告の土地がある。これを和解という形で買えということではないですか。国調が正しくなかったと言っている訳でありますよ。町長は今も国調は正しかったと思っているのですか。</p>
<p>町長</p>	<p>お答えを申し上げます。当然、左岸については国土調査が既に完了しているということでございます。しかし、右岸については国土調査がまだ実施されていないということでございます。この係争の中でまず境界の確定をしなければ先へ進まないというのが裁判官の見解でございます。それを含めて今、訴訟中ということでございます。互いの主張が相譲れないということでございます。当然訴訟を起こしたということはそういった理由でございますし、また、私どもとしても北牧財産区も含めて左岸には民地はございませんという主張をしてきた訳でございますけれども、今回の裁判の和解についてそれらも含めて和解をするということでございますので、その点についてはご理解を頂きたいと思っております。以上です。</p>
<p>10番議員</p>	<p>私はこれには非常に大きな問題がいくつもあると思うのです。まず、これは</p>

	<p>和解ということで、まだまだ行政側は国調が正しかったというそういう主張を持っている。国調は何で間違ったのかという姿勢に立ったら境界は決まる訳ですよ。少なくとも国調が終わっている部分は。それで裁判所とすればその国調が正しかったという証拠は町が出せない訳でしょう。だから和解という方向になったのではないですか。私は行政が町民といつまでも喧嘩している。自分が正しいという根拠も示せないくせにその主張をいつまでもやっていると。私はこの行政の姿勢にこそ問題があると言っているのです。これが一つです。そう言いながら、裁判所の和解であると言って相手の主張をのんだようなことをしながら住民の税金を使って境界の決まらない財産を買々と。町長自分の財産ならあなたどうしますか。境界の決まらない財産を買いますか。税金だから買うと言われますよ、住民の皆さんに。やはり行政というものは私は絶対に間違わないという立場は間違っていると思うのですよ。やはり裁判にかけられて、相手の主張に対してこちらの主張の根拠を示せないながら、相手の主張をのむというのが住民との確かな和解です。そういうことをちゃんとしないで、境界も決まらない、耳障りは良いですよ。町民といつまでも争わない。こういう美辞麗句を並べて住民の税金で境の決まらない土地を取得するという訳です。法律から言えば使用目的のない土地は購入できないのですよ。私はやはり行政としての政治姿勢が問われていると思いますけれどもいかがでしょうか。</p>
町長	<p>今、境が決まらないものを、あるいは目的のないものを取得する。そういったことについてご指摘を頂戴しました。しかし、境は一つの旧公図に基づいて現在の敷地、ですから確かに杭を打てないということについてはおっしゃるとおりでございますけれども、当然、右岸側には新開の水源地もあり、町として全く価値がないものではないと認識をしていますし、また今回和解という裁判所で勧告があったということ。そして県もそれに同調し今の県会の定例議会の中でそれが審議されている。また、北牧財産区につきましてもその境の係争について和解というかたちで終止符を打つということでございます。町も勝ったとか負けたとかそういうことではありません。一つのその勧告に対して合意をしていく、そして長年争ってきたことに終止符を打つ、こういったかたちが望ましいと判断をしたうえで議会の皆様方をお願いをしたところでございます。その点については是非とも、ご理解を頂戴したいと思いますのでよろしくお願いいたします。</p>
10番議員	<p>私は国調の問題というのは、今度の会計にも載ってきますけれども、直さなければいけない部分が至る所にある訳です。私はこの和解の結果が小海町の悪</p>

	<p>しき前例として決められる。水道の水源云々言われましたけれども、それは購入しないでも水道水源はそれよりも上にあるのです。ですからそんな取っつけたような話は結構ですけども、私が何よりも心配しているのは行政が自らの責任を認めないで住民の税金を使って境界の定まらない土地を相手の主張通りに買うと。こういう悪しき前例を作るということは私は絶対許されないということを申し上げまして、長時間でありましたけれども、一般質問を終わりたいと思います。</p>
町長	<p>議事録に残しておいていただきたいと思いますが、相手の主張を鵜呑みにして今回の予算をお願いするものではありません。あくまでも和解ということで予算をお願いすることを是非ともご理解いただきたいと思います。以上でございます。</p>
議長	<p>以上で第10番 井出薫議員の質問を終わります。</p>
<p><u>○ 閉 会</u></p>	
議長	<p>以上で今定例会の一般質問は終了いたしました。</p> <p>なお、今後の予定といたしまして明日9日水曜日午前10時から現地視察を行います。視察場所は東馬流岩堰用水現場、土村栄町町営住宅建設工事現場、旧北牧ふれあい児童館、ひまわり改築工事現場、北牧楽集館屋外トイレ、東屋です。服装は作業着、長靴、ヘルメット着用をお願いいたします。</p> <p>また、現地視察終了後、午後1時より全員協議会を行います。</p> <p>これもちまして本日は散会といたします。ご苦勞様でした。</p> <p style="text-align: right;">(ときに16時39分)</p>